

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 監査公表

### 定期監査

総務企画局、区役所、市選挙管理委員会事務局及び区選挙管理委員会事務局  
…… (監査公表第16号) …… 1

### 財政援助団体等監査

財政援助団体  
(北九州市制50周年記念事業実行委員会)  
(東アジア都市会議実行委員会)  
公の施設の指定管理者  
(国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体)  
…… (監査公表第17号) …… 4

### 財政援助団体等監査

出資団体  
(公益財団法人国際東アジア研究センター)  
(公益財団法人北九州国際交流協会) …… (監査公表第18号) …… 6

### 定期監査

危機管理室、消防局、交通局及び病院局 …… (監査公表第19号) …… 25

### 財政援助団体等監査

財政援助団体  
(北九州市消防協会)  
(北九州市門司消防団)  
(北九州市小倉南消防団)  
(北九州市八幡東消防団)  
(北九州市洞海湾消防団)  
(北九州市市民防災会総連合会)  
(小倉北区市民防災会連合会)  
(八幡西区市民防災会連合会)  
(戸畑区市民防災会連合会)  
公の施設の指定管理者  
(医療法人菫会) …… (監査公表第20号) …… 29

### 財政援助団体等監査

出資団体  
(公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター)  
(公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会)  
(株式会社北九州輸入促進センター)  
(株式会社北九州テクノセンター)  
(帆柱ケーブル株式会社) …… (監査公表第21号) …… 32

### 監査の結果に基づく措置状況

建築都市局 …… (監査公表第22号) …… 72

### 監査の結果に基づく措置状況

財政援助団体  
(北九州市住宅供給公社) …… (監査公表第23号) …… 76

### 監査の結果に基づく措置状況

出資団体  
(北九州市住宅供給公社)  
(北九州市道路公社)  
(北九州高速鉄道株式会社) …… (監査公表第24号) …… 78

### 監査の結果に基づく措置状況

建設局及び上下水道局(工事監査) …… (監査公表第25号) …… 85

### 定期監査

建築都市局(工事監査) …… (監査公表第26号) …… 90

### 監査の結果に基づく措置状況

港湾空港局 …… (監査公表第27号) …… 100

### 定期監査

建設局及び区役所まちづくり整備課(工事監査) …… (監査公表第28号) …… 107

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

### 定期監査の結果報告書の提出について

(総務企画局、区役所、市選挙管理委員会事務局及び区選挙管理委員会事務局)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

#### 1 監査の対象

今回の監査は、総務企画局、区役所（総務企画課、コミュニティ支援課）、市選挙管理委員会事務局及び区選挙管理委員会事務局の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

#### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 3 監査の期間

平成25年10月17日から平成26年1月31日まで

## 4 監査の結果

### (1) 総務企画局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 支出事務

##### (ア) 旅行命令について

###### (企画課)

旅行命令において、口頭により旅行命令を発したが、①旅行命令書を作成しておらず、旅費の一部が支払われていないもの、②旅行命令書を作成せずに、旅行会社にチケットの発注及び当該旅行の取消しを行ったものが認められた。

市旅費条例及び市旅費条例施行規則によれば、職員が出張した場合には、当該職員に対し旅費を支給しなければならず、旅行は旅行命令権者の発する旅行命令によって行わなければならないとされている。さらに、旅行命令書には当該旅行に関する事項を記載し、又は記録し、これを当該旅行者に提示しなければならないが、旅行命令書を提示するいとまがない場合には、できるだけ速やかに提示しなければならないとされている。また、旅行命令権者は既に発した旅行命令を変更(取消を含む。)する必要があると認めた場合には、これを変更することができる。とされている。

適正な事務処理をされたい。

##### (イ) 短時間勤務職員等の時間外勤務手当について

###### (給与課、企画課)

平成24年度の短時間勤務職員及び非常勤嘱託員の時間外勤務手当の支給状況を見たところ、①時間外勤務実績時間及び時間外勤務手当の支給割合を誤ったため、過大に支給しているもの、②時間外勤務手当の支給割合の計算を誤ったため過少に支給しているものが認められた。

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例では、週休日に勤務を命じ、週休日の振替を行った場合には、元の週休日は勤務日となり、発生する時間外勤務手当は勤務日の時間外勤務手当として算定される。また、市非常勤嘱託員就業要綱では、正規の勤務時間と合

計して1日8時間を超える勤務又は週40時間を超える勤務の割増率は125/100とされている。

適正な事務処理をされたい。

(2) 区役所

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(3) 市選挙管理委員会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(4) 区選挙管理委員会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について  
(財政援助団体及び公の施設の指定管理者)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている総務企画局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(平成25年9月30日現在、単位:千円)

補助金等交付団体名	補助金等の名称	25年度 交付(決定)額	24年度 交付(確定)額	所管課
北九州市制50周年記念事業実行委員会	北九州市制50周年記念事業実行委員会負担金	93,800	95,020	総務企画局 市制50周年記念事業推進室
東アジア都市会議実行委員会	東アジア都市会議実行委員会負担金	9,877	9,344	総務企画局 アジア交流課

## (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている総務企画局所管の指定管理者について、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
国際村交流センター地域に ぎわいづくり共同事業体	国際村交流 センター	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	総務企画局 国際政策課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成25年10月17日から平成26年1月31日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について  
(出資団体)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人 国際東アジア研究センター
- (2) 公益財団法人 北九州国際交流協会

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年10月17日から平成26年1月31日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 公益財団法人国際東アジア研究センター

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人国際東アジア研究センター(以下「研究センター」という。)は、東アジア地域の経済・社会問題に関する学術的かつ実際の調査・研究、国際的な学術交流の促進及び研究成果の活用を通して、日本を含む東アジア地域研究の発展、並びに国・地域の発展に貢献することを目的として、平成元年9月1日に設立された法人(平成2年1月1日財団法人化)であり、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行した。

###### (イ) 現況

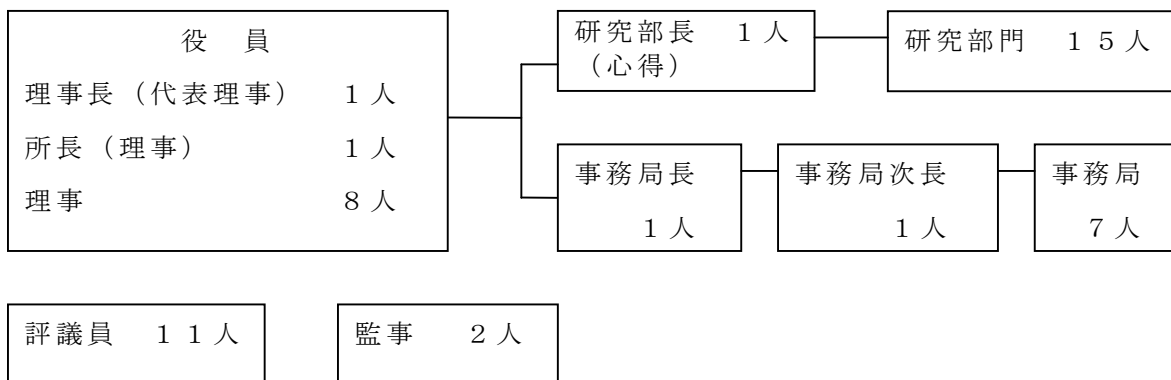
研究センターは、前記の事業目的を達成するため、東アジアの経済・社会に関する調査・研究、セミナー、シンポジウム、研究会等の開催、広報誌及び研究報告書等の発行、大学、研究機関及び地域との連携・協力等の事業を実施している。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

###### (ウ) 組織

研究センターの組織は、次のとおりである。

(平成25年9月30日現在)





## (エ) 市との関係

研究センターの基本財産は現在 9 億 3, 735 万円となっている。このうち市は、7 億 6, 035 万円 (81.1%) を出資しているほか、補助金を平成 24 年度は 2 億 308 万円、平成 25 年度は 9 月までに 9, 996 万円支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

研究センターの平成 24 年度の収支状況は、ほぼ均衡しているものの、研究活動収入や会費収入等自主財源の割合が低く、市の補助金に対する依存度が高い状況が続いている。

研究センターにおいては、平成 22 年度から 5 年間の中期計画を策定し、組織運営の効率化、経費節減を図るとともに市以外の外部資金の導入に努め、地域に根ざした研究機関として、学術研究のみならず政策提言や政策立案プロセスへの寄与、人材育成の貢献など、新たな目標の実現に向けた活動に取り組んでいる。

今後とも、外部からの受託事業の拡大等に取り組み、市の補助金に依存してきた財務体質の改善を図るとともに、研究成果を国際社会及び市民や地域社会へ還元することで本市の発展に貢献することが望まれる。

表1 業務実績（平成24年度）

事業名	内容
1 東アジアおよび地域の経済・社会に関する調査・研究及びその成果の刊行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本研究プロジェクト：14件</li> <li>・ 受託請負プロジェクト：7件</li> <li>・ 定期刊行物『東アジアへの視点』（年4回・各号1,000部発行）</li> <li>・ I C S E A D 研究叢書第9巻の刊行</li> <li>・ 調査報告書（14本）</li> <li>・ ワーキングペーパー（20本）</li> </ul>
2 セミナー・研究会、市民向け講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C S E A D セミナー（10回）開催</li> <li>・ 所員研究会（8回）開催</li> <li>・ 市民向け講座「アジア講座」の開催（計9回、のべ720名が参加）</li> </ul>
3 国内・海外の研究機関、教育機関との研究協力・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内・海外客員研究員招聘（7名）</li> <li>・ 国内外大学・研究機関との連携・協力</li> <li>・ 各種講演会への講師派遣</li> <li>・ 大学・大学院への講師派遣と研究指導</li> <li>・ 東アジアの経済・社会に関する図書・資料の収集・整理（開架図書4.0万冊）</li> <li>・ I C S E A D の研究成果、調査報告書、データの蓄積、図書室の一般公開</li> </ul>
4 理事会、評議員会の開催	<p>平成24年6月理事会・評議員会、 平成25年3月評議員会</p>

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成24年度 決算額 (a)	平成23年度 決算額 (b)	差 引 (a) - (b)
<b>【資産の部】</b>			
1. 流動資産			
現金預金	31,487,772	40,967,970	△9,480,198
未収金	0	22,814,160	△22,814,160
前払金	1,120	1,160	△40
仮払金	0	42,080	△42,080
流動資産合計	31,488,892	63,825,370	△32,336,478
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	919,811,592	919,811,592	0
定期預金	17,540,408	17,540,408	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,721,340	21,954,742	2,766,598
賞与引当資産	9,276,000	8,268,000	1,008,000
(3) その他固定資産			
機械及び装置	9,204,746	3,544,637	5,660,109
什器備品	1,198,067	1,742,158	△544,091
一括償却資産	1,229,434	1,605,759	△376,325
電話加入権	824,824	824,824	0
長期性預金	20,000,000	0	20,000,000
ソフトウェア	908,154	966,000	△57,846
固定資産合計	1,004,714,565	976,258,120	28,456,445
資産合計	1,036,203,457	1,040,083,490	△3,880,033
<b>【負債の部】</b>			
1. 流動負債			
未払金	7,323,685	22,057,990	△14,734,305
未払消費税	734,200	0	734,200
未払法人税等	81,000	0	81,000
前受金	30,000	42,000	△12,000
預り金	2,057,782	1,965,277	92,505
還付未済金	10,992,433	13,415,643	△2,423,210
賞与引当金	9,276,000	8,268,000	1,008,000
流動負債合計	30,495,100	45,748,910	△15,253,810
2. 固定負債			
退職給付引当金	24,721,340	21,954,742	2,766,598
固定負債合計	24,721,340	21,954,742	2,766,598
負債合計	55,216,440	67,703,652	△12,487,212
<b>【正味財産の部】</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	980,987,017	972,379,838	8,607,179
(うち基本財産への充当額)	(937,352,000)	(937,352,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	980,987,017	972,379,838	8,607,179
負債及び正味財産合計	1,036,203,457	1,040,083,490	△3,880,033

表3 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、単位：円)

科 目	平成24年度 決算額(a)	平成23年度 決算額(b)	差 引 (a)-(b)
<b>【一般正味財産増減の部】</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,265,583	14,224,035	△958,452
基本財産受取利息	13,265,583	14,224,035	△958,452
特定資産運用益	4,080	0	4,080
特定資産受取利息	4,080	0	4,080
受取会費	1,524,500	1,720,000	△195,500
賛助会員受取会費	1,524,500	1,720,000	△195,500
事業収益	15,403,658	29,140,736	△13,737,078
研究受託収益	14,447,958	28,127,376	△13,679,418
刊行物収益	15,200	39,360	△24,160
講座参加料収益	130,500	104,000	26,500
科学研究費間接経費収益	810,000	870,000	△60,000
受取補助金等	203,682,259	191,884,357	11,797,902
受取北九州市補助金	177,620,710	167,852,439	9,768,271
受取北九州市補助金(環 <sup>レ</sup> )	25,461,549	24,031,918	1,429,631
受取民間助成金	600,000	0	600,000
雑収益	7,192	62,213	△55,021
受取利息	2,802	2,473	329
雑収益	4,390	59,740	△55,350
経常収益計	233,887,272	237,031,341	△3,144,069
(2) 経常費用			
① 事業費	201,905,353	199,945,825	1,959,528
給料手当	87,905,527	82,462,295	5,443,232
報酬・賃金	17,929,081	18,192,101	△263,020
退職給付費用	3,235,424	3,133,628	101,796
賞与引当金繰入額	9,057,000	7,936,330	1,120,670
福利厚生費	16,531,577	13,905,132	2,626,445
会議費	249,378	231,368	18,010
旅費交通費	15,089,036	17,686,829	△2,597,793
通信運搬費	1,615,045	1,972,581	△357,536
減価償却費	2,691,781	2,981,505	△289,724
消耗什器備品費	5,420,298	6,568,379	△1,148,081
消耗品費	5,124,595	3,930,465	1,194,130
印刷製本費	3,360,658	4,051,717	△691,059
光熱水料費	2,965,539	2,500,686	464,853
賃借料	13,615,798	11,712,888	1,902,910
諸謝金	5,001,641	8,052,184	△3,050,543
租税公課	734,200	182,400	551,800
支払負担金	2,819,434	2,781,935	37,499
委託費	8,300,995	11,420,818	△3,119,823
雑費	258,346	242,584	15,762

科 目	平成24年度 決算額 ( a )	平成23年度 決算額 ( b )	差 引 ( a ) - ( b )
②管理費	23,266,513	24,978,120	△1,711,607
役員報酬	6,170,000	6,000,000	170,000
給料手当	6,599,935	2,912,751	3,687,184
報酬・賃金	3,305,740	4,725,590	△1,419,850
退職給付費用	57,524	70,890	△13,366
賞与引当金繰入額	219,000	331,670	△112,670
福利厚生費	1,288,716	621,366	667,350
会議費	160,431	111,667	48,764
旅費交通費	810,530	2,056,550	△1,246,020
通信運搬費	285,172	471,278	△186,106
減価償却費	205,919	301,312	△95,393
消耗什器備品費	15,540	116,848	△101,308
消耗品費	786,658	853,346	△66,688
修繕費	14,700	0	14,700
光熱水料費	320,226	995,344	△675,118
賃借料	1,566,540	3,913,827	△2,347,287
諸謝金	0	220,000	△220,000
租税公課	14,400	8,700	5,700
支払負担金	157,025	99,525	57,500
委託費	311,062	276,621	34,441
雑費	977,395	890,835	86,560
經常費用計	225,171,866	224,923,945	247,921
評価損益等調整前当期經常増減額	8,715,406	12,107,396	△3,391,990
基本財産評価損益等	0	1,733,124	△1,733,124
当期經常増減額	8,715,406	13,840,520	△5,125,114
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
① 除却損失	27,227	29,346	△2,119
什器備品除却損	27,227	29,346	△2,119
經常外費用計	27,227	29,346	△2,119
当期經常外増減額	△27,227	△29,346	2,119
税引前当期一般正味財産増減額	8,688,179	13,811,174	△5,122,995
法人税等	81,000	0	81,000
当期一般正味財産増減額	8,607,179	13,811,174	△5,203,995
一般正味財産期首残高	972,379,838	958,568,664	13,811,174
当期一般正味財産期末残高	980,987,017	972,379,838	8,607,179
【指定正味財産増減の部】	0	0	0
【正味財産期末残高】	980,987,017	972,379,838	8,607,179

資料 研究センター

## (2) 公益財団法人北九州国際交流協会

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

公益財団法人北九州国際交流協会（以下「交流協会」という。）は、幅広い市民による国際交流を推進することにより、相互理解と友好親善を深め、国際平和に貢献することを目的として、平成2年7月25日に設立された財団法人であり、平成24年10月1日に公益財団法人へと移行した。

#### (イ) 現況

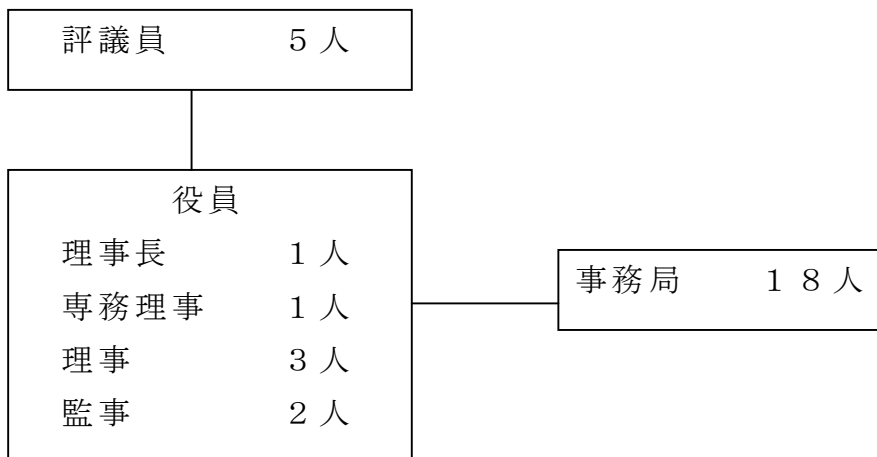
交流協会は、多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の支援、行政・民間団体との連携、グローバル人材の育成などに取り組んでいる。また、「国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体」を構成し、指定管理者として国際村交流センターの管理、運営事業等を実施している。

賛助会員数、業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は表1、表2、表3及び表4のとおりである。

#### (ウ) 組織

交流協会の組織は、次のとおりである。

(平成25年9月30日現在)



#### (エ) 市との関係

市は、基本財産3億円を全額出資するほか、国際交流活動事業等に対する運営補助金を平成24年度は5,700万円、平成25年度は9月

までに2,750万円を支出している。また、市は、外国人住民への日本語教室支援事業（平成25年度より多文化共生拠点強化事業に名称変更）等として、平成24年度は998万円、平成25年9月までに210万円の委託料を支出している。

#### イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

交流協会は、平成24年10月に公益財団法人となり、平成25年4月には拠点を八幡西区黒崎のコムシティに移した。これらを機に平成25年3月には基本方針の見直しを行い、現在、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」の長期ビジョンのもと、「外国人市民の社会適応と社会参画を推進」、「協働による多文化共生のまちづくりの推進」、「多文化共生社会の担い手の育成」の3つのミッションを掲げ、各種事業を展開している。

交流協会の平成24年度の収支状況は、前年度に引き続きほぼ均衡している。しかしながら、市からの受託事業や補助金等が収入の大半を占め、また、北九州市立国際村交流センターの指定管理者（太平ビルサービス㈱との共同事業体）業務が平成25年度をもって終了することから、より一層の事業の見直しを進めることなどにより、本市の国際化推進に向け効果的・効率的な運営に取り組みたい。

表1 賛助会員数

(単位：人、団体)

区分	25年9月末	24年度末	差引
個人	69	80	△11
団体	15	21	△6

表2 業務実績

交流協会が実施している事業のうち、主なものは次のとおりである。  
一般会計（平成24年度）

事業名	内 容
外国人市民の支援	<p>①多言語による生活情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 留学生への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションの実施</li> </ul> </li> <li>b 外国人市民のための情報誌発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌「ひまわり」(4回)</li> </ul> </li> <li>c こくらインフォメーションでの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数：3,589人</li> </ul> </li> <li>d ホームページの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数：45,497件</li> </ul> </li> </ul> <p>②コミュニケーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 外国人市民のための相談業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳派遣業務 相談件数 148件</li> <li>・医療通訳派遣業務 派遣人数 48人</li> </ul> </li> <li>b 外国人親子のためのにほんごひろば <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みにほんごひろば</li> <li>・放課後にほんごひろば(週1回×2ヵ所)</li> <li>・わくわくにほんごひろば(4回)</li> <li>・ママとパパのにほんご教室(週1回×2ヵ所)</li> </ul> </li> <li>c 地域日本語教室の設置・運営(小倉南区)</li> <li>d 中国帰国者の交流支援(月4回)</li> </ul> <p>③留学生等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 留学生支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化講座の実施(5回)</li> <li>・中古自動車の無料提供、映画料金の割引</li> <li>・留学生フォーラムの開催(1回)</li> </ul> </li> <li>b 関原北九州大連友好基金事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大連市留学生奨学金支給</li> <li>・大連市大学生奨学金支給</li> </ul> </li> </ul> <p>④多文化共生啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 新しい在留管理制度の研修会(1回)</li> <li>b 防災研修バスハイクの開催(1回)</li> <li>c コーディネーター育成事業(7回)</li> <li>d 多文化共生フォーラムの開催(1回)</li> <li>e 多文化共生とボランティア研修(1回)</li> <li>f 地域に密着した多文化共生の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周望学舎「アジアを学ぶコース」等の啓発</li> </ul> </li> </ul>



<p>市民による国際交流の推進・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 国際理解教育講座の開催 (派遣先：小・中学校8校、市民センターなど4か所)</li> <li>b 国際交流員派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員を講師として、小学校や市民センターなどへ派遣し、市民の異文化理解を促進した。(派遣数：5件)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>②ホストファミリーの支援及び連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>a ホストファミリー交流会 (ホストファミリー：34人、留学生：13人)</li> <li>b JIKA研修員ホームビジット(2回)</li> <li>c 留学生にこここ家族交流会 (春期・秋期 留学生：73人、ホストファミリー：54家庭)</li> <li>d 留学生にこここ家族バスツアー (11月実施 留学生：29人、ホストファミリー：15家庭)</li> </ul> </li> <li>③青少年交流の促進 仁川市との青少年相互派遣事業 (8月実施：本市青少年10人派遣)</li> <li>④市民ボランティアの育成 協会ボランティアの育成のための研修会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政通訳等研修講座(5回)</li> <li>・中国帰国者交流支援会話パートナー研修(1回)</li> </ul> </li> <li>⑤国際交流団体の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>a キーネット支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントカレンダーの作成等</li> </ul> </li> <li>b 多文化共生活動団体支援助成</li> </ul> </li> <li>⑥国際交流団体との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 表彰・共催・後援の推進</li> <li>b 国際交流団体・事業のPR</li> </ul> </li> </ul>
<p>その他事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 「市政だより」への事業・イベント情報の掲載</li> <li>b テレビ・ラジオ・新聞の取材及び広報</li> </ul> </li> <li>②災害義援金募集 東日本大震災被災地への義援金募集活動</li> </ul>

表 3 財団法人北九州国際交流協会 平成 24 年度貸借対照表  
平成 24 (2012) 年 9 月 30 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	32,862,813	31,435,453	1,427,360
未収金	6,060,676	10,450,228	△ 4,389,552
貯蔵品	110,913	0	110,913
前払費用	1,152,216	16,200	1,136,016
流動資産合計	40,186,618	41,901,881	△ 1,715,263
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	298,414,500	298,414,500	0
定期預金	1,585,500	1,585,500	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
投資有価証券	50,000,000	50,000,000	0
定期預金	5,928,414	5,928,414	0
特定資産合計	55,928,414	55,928,414	0
(3) その他固定資産			
車両運搬具	61,605	67,204	△ 5,599
什器備品	325,904	397,055	△ 71,151
電話加入権	668,888	668,888	0
敷金	2,236,320	2,236,320	0
リサイクル預託金	8,830	8,830	0
その他固定資産合計	3,301,547	3,378,297	△ 76,750
固定資産合計	359,229,961	359,306,711	△ 76,750
資産合計	399,416,579	401,208,592	△ 1,792,013
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	18,174,707	24,936,661	△ 6,761,954
前受金	0	96,000	△ 96,000
預り金	1,246,990	1,170,369	76,621
流動負債合計	19,421,697	26,203,030	△ 6,781,333
負債合計	19,421,697	26,203,030	△ 6,781,333
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	100,000,000	100,000,000	0
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
2. 一般正味財産	279,994,882	275,005,562	4,989,320
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(55,928,414)	(55,928,414)	(0)
正味財産合計	379,994,882	375,005,562	4,989,320
負債及び正味財産合計	399,416,579	401,208,592	△ 1,792,013

(注) 当法人は平成 24 年 10 月 1 日をもって特例民法法人から公益財団法人へ移行した。これに伴い、移行登記日の前後をもって事業年度を区別する必要がある。当決算における事業年度は、特例民法法人最終期であり、その期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までとする。

公益財団法人北九州国際交流協会 平成 24 年度貸借対照表

平成 25 (2013) 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	35,698,464	32,862,813	2,835,651
未収金	3,971,037	6,060,676	△ 2,089,639
貯蔵品	0	110,913	△ 110,913
前払費用	4,000	1,152,216	△ 1,148,216
流動資産合計	39,673,501	40,186,618	△ 513,117
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	298,414,500	298,414,500	0
定期預金	1,585,500	1,585,500	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
留学生等支援基金積立資産	54,859,053	55,928,414	△ 1,069,361
特定資産合計	54,859,053	55,928,414	△ 1,069,361
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1,013,518	61,605	951,913
什器備品	232,582	325,904	△ 93,322
電話加入権	0	668,888	△ 668,888
敷金	2,236,320	2,236,320	0
リサイクル預託金	8,830	8,830	0
ソフトウェア	1,455,300	0	1,455,300
その他固定資産合計	4,946,550	3,301,547	1,645,003
固定資産合計	359,805,603	359,229,961	575,642
資産合計	399,479,104	399,416,579	62,525
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	21,001,533	18,174,707	2,826,826
前受金	4,000	0	4,000
預り金	1,031,443	1,246,990	△ 215,547
未払消費税等	810,700	0	810,700
未払法人税等	40,500	0	40,500
流動負債合計	22,888,176	19,421,697	3,466,479
負債合計	22,888,176	19,421,697	3,466,479
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	276,590,928	279,994,882	△ 3,403,954
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(54,859,053)	(55,928,414)	(△ 1,069,361)
正味財産合計	376,590,928	379,994,882	△ 3,403,954
負債及び正味財産合計	399,479,104	399,416,579	62,525

(注)「前年度」欄は、平成 24 年 9 月 30 日決算金額。

表4 財団法人北九州国際交流協会 平成24年度正味財産増減計算書  
平成24(2012)年4月1日から平成24(2012)年9月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,351,105		
基本財産受取利息	2,351,105		
特定資産運用益	456,908		
特定資産受取利息	456,908		
受取会費	582,000		
賛助会員受取会費	582,000		
事業収益	19,758,564		
日本語教室受託事業収益	4,000,000		
指定管理業務等受託事業収益	15,758,564		
行政通訳派遣受託事業収益	0		
中国帰国者支援受託事業収益	0		
受取補助金等	29,750,000		
受取北九州市補助金	29,700,000		
受取自治体国際化協会助成金	50,000		
受取負担金	1,000,000		
受取負担金	1,000,000		
受取寄附金	146,450		
受取寄付金	146,450		
雑収益	185,827		
受取利息	1,182		
その他雑収益	184,645		
経常収益計	54,230,854		
(2) 経常費用			
事業費	47,108,825		
役員報酬	2,918,400		
給料手当	16,724,407		
臨時雇賃金	5,395,912		
福利厚生費	4,360,066		
旅費交通費	1,856,230		
通信運搬費	681,652		
減価償却費	76,750		
消耗什器備品費	224,175		
消耗品費	1,011,705		
材料費	22,237		
修理費	0		
修繕費	576,786		
車両費	66,764		
印刷製本費	94,385		
光熱水料費	577,979		
リース料	373,560		
使用料賃借料	4,482,951		
災害保険料	124,815		
報償費	407,004		

租税公課	2,316,306		
奨学金	480,000		
食糧費	59,855		
支払負担金	1,534,000		
図書費	274,089		
委託費	1,993,174		
雑費	475,623		
管理費	2,132,709		
役員報酬	153,600		
給与手当	367,921		
福利厚生費	425,800		
会議費	65,893		
通信運搬費	12,000		
消耗品費	0		
印刷製本費	25,000		
光熱水料費	140,000		
リース料	75,000		
使用料賃借料	400,000		
交際費	5,495		
支払負担金	0		
委託費	462,000		
経常費用計	49,241,534		
当期経常増減額	4,989,320		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	4,989,320		
一般正味財産期首残高	275,005,562		
一般正味財産期末残高	279,994,882		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	100,000,000		
指定正味財産期末残高	100,000,000		
III 正味財産期末残高	379,994,882		

(注) 平成 20 年度基準(平成 20 年 4 月に内閣府公益認定等委員会から公表された公益法人会計基準をいう。)

を当該年度より適用しているため、「前年度」及び「増減」欄は記載しておりません。

当法人は平成 24 年 10 月 1 日をもって特例民法法人から公益財団法人へ移行した。これに伴い、移行登記日の前後をもって事業年度を区別する必要がある。当決算における事業年度は、特例民法法人最終期であり、その期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までとする。

公益財団法人北九州国際交流協会 平成24年度正味財産増減計算書

平成24(2012)年10月1日から平成25(2013)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,351,075	2,351,105	△ 30
基本財産受取利息	2,351,075	2,351,105	△ 30
特定資産運用益	451,266	456,908	△ 5,642
特定資産受取利息	451,266	456,908	△ 5,642
受取会費	0	582,000	△ 582,000
受取賛助会費	0	582,000	△ 582,000
事業収益	24,654,051	19,758,564	4,895,487
日本語教室受託事業収益	2,046,189	4,000,000	△ 1,953,811
指定管理業務等受託事業収益	18,671,236	15,758,564	2,912,672
行政通訳派遣受託事業収益	997,920	0	997,920
医療通訳派遣受託事業収益	482,391	0	482,391
中国帰国者支援受託事業収益	2,456,315	0	2,456,315
受取補助金等	28,570,909	29,750,000	△ 1,179,091
受取北九州市補助金	27,300,000	29,700,000	△ 2,400,000
受取自治体国際化協会助成金	1,270,909	50,000	1,220,909
受取負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄付金	31,293	146,450	△ 115,157
受取寄付金	31,293	146,450	△ 115,157
雑収益	620,608	185,827	434,781
受取利息	1,711	1,182	529
その他雑収益	618,897	184,645	434,252
経常収益計	57,679,202	54,230,854	3,448,348
(2) 経常費用			
事業費	58,430,451	47,108,825	11,321,626
役員報酬	2,918,400	2,918,400	0
給料手当	17,635,476	16,724,407	911,069
臨時雇賃金	5,651,833	5,395,912	255,921
福利厚生費	4,000,787	4,360,066	△ 359,279
材料費	64,560	22,237	42,323
奨学金	1,055,602	480,000	575,602
旅費交通費	1,797,640	1,856,230	△ 58,590
通信運搬費	637,918	681,652	△ 43,734
減価償却費	95,533	76,750	18,783
消耗什器備品費	2,234,505	224,175	2,010,330
消耗品費	1,364,846	1,011,705	353,141
修理費	764,977	0	764,977
修繕費	4,211,025	576,786	3,634,239
車両費	206,121	66,764	139,357
印刷製本費	346,290	94,385	251,905
光熱水費	604,744	577,979	26,765
リース料	1,582,680	373,560	1,209,120
使用料賃借料	4,711,553	4,482,951	228,602
災害保険料	226,065	124,815	101,250

報償費	806,929	407,004	399,925
租税公課	803,731	2,316,306	△ 1,512,575
支払負担金	1,000,000	1,534,000	△ 534,000
委託費	4,451,490	1,993,174	2,458,316
図書費	461,585	274,089	187,496
食糧費	105,152	59,855	45,297
雑費	691,009	475,623	215,386
管理費	1,919,556	2,132,709	△ 213,153
役員報酬	228,600	153,600	75,000
給料手当	258,241	367,921	△ 109,680
福利厚生費	99,631	425,800	△ 326,169
会議費	7,720	65,893	△ 58,173
通信運搬費	13,131	12,000	1,131
減価償却費	132,300	0	132,300
消耗品費	1,837	0	1,837
印刷製本費	27,720	25,000	2,720
光熱水費	186,075	140,000	46,075
リース料	0	75,000	△ 75,000
使用料賃借料	131,148	400,000	△ 268,852
租税公課	12,869	0	12,869
支払負担金	200,000	0	200,000
委託費	601,020	462,000	139,020
交際費	19,264	5,495	13,769
経常費用計	60,350,007	49,241,534	11,108,473
当期経常増減額	△ 2,670,805	4,989,320	△ 7,660,125
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
除却損失	692,649	0	692,649
什器備品除却損	23,761	0	23,761
電話加入権除却損	668,888	0	668,888
経常外費用計	692,649	0	692,649
当期経常外増減額	△ 692,649	0	△ 692,649
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,363,454	4,989,320	△ 8,352,774
法人税、住民税及び事業税	40,500	0	40,500
当期一般正味財産増減額	△ 3,403,954	4,989,320	△ 8,393,274
一般正味財産期首残高	279,994,882	275,005,562	4,989,320
一般正味財産期末残高	276,590,928	279,994,882	△ 3,403,954
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	376,590,928	379,994,882	△ 3,403,954

(注)「前年度」欄は、平成24年9月30日決算金額。

平成 24 年度正味財産増減計算書内訳表  
 平成 24(2012)年 10 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	多文化共生推進事業	関係基金事業	共通	小計				
<b>I 一般正味財産増減の部</b>								
<b>1. 経常増減の部</b>								
<b>(1) 経常収益</b>								
<b>基本財産運用益</b>	0	800,000	1,050,825	1,850,825	0	500,250	0	2,351,075
基本財産受取利息	0	800,000	1,050,825	1,850,825	0	500,250	0	2,351,075
<b>特定資産運用益</b>	451,266	0	0	451,266	0	0	0	451,266
特定資産受取利息	451,266	0	0	451,266	0	0	0	451,266
<b>事業収益</b>	5,982,815	0	0	5,982,815	18,671,236	0	0	24,654,051
日本語教室受託事業収益	2,046,189	0	0	2,046,189	0	0	0	2,046,189
指定管理業務等受託事業収益	0	0	0	0	18,671,236	0	0	18,671,236
行政通訳派遣受託事業収益	997,920	0	0	997,920	0	0	0	997,920
医療通訳派遣受託事業収益	482,391	0	0	482,391	0	0	0	482,391
中国帰国者支援受託事業収益	2,456,315	0	0	2,456,315	0	0	0	2,456,315
<b>受取補助金等</b>	28,570,909	0	0	28,570,909	0	0	0	28,570,909
受取北九州市補助金	27,300,000	0	0	27,300,000	0	0	0	27,300,000
受取自治体国際化協会助成金	1,270,909	0	0	1,270,909	0	0	0	1,270,909
<b>受取負担金</b>	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取負担金	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
<b>受取寄附金</b>	0	0	31,293	31,293	0	0	0	31,293
受取寄付金	0	0	31,293	31,293	0	0	0	31,293
<b>雑収益</b>	521,188	22	0	521,210	99,398	0	0	620,608
受取利息	1,689	22	0	1,711	0	0	0	1,711
その他雑収益	519,499	0	0	519,499	99,398	0	0	618,897
<b>経常収益計</b>	35,526,178	800,022	1,082,118	37,408,318	18,770,634	1,500,250	0	57,679,202
<b>(2) 経常費用</b>								
<b>事業費</b>	38,307,886	1,150,570	0	39,458,456	18,971,995	0	0	58,430,451
役員報酬	2,918,400	0	0	2,918,400	0	0	0	2,918,400
給料手当	12,264,458	78,450	0	12,342,908	5,292,568	0	0	17,635,476
臨時雇賃金	4,385,572	0	0	4,385,572	1,266,261	0	0	5,651,833
福利厚生費	3,160,333	12,098	0	3,172,431	828,356	0	0	4,000,787
材料費	58,482	0	0	58,482	6,078	0	0	64,560
奨学金	0	1,055,602	0	1,055,602	0	0	0	1,055,602
旅費交通費	1,559,270	0	0	1,559,270	238,370	0	0	1,797,640
通信運搬費	524,404	4,000	0	528,404	109,514	0	0	637,918
減価償却費	32,533	0	0	32,533	63,000	0	0	95,533
消耗什器備品費	1,779,330	0	0	1,779,330	455,175	0	0	2,234,505
消耗品費	328,707	0	0	328,707	1,036,139	0	0	1,364,846
修理費	0	0	0	0	764,977	0	0	764,977
修繕費	11,025	0	0	11,025	4,200,000	0	0	4,211,025
車両費	145,580	0	0	145,580	60,541	0	0	206,121
印刷製本費	326,130	0	0	326,130	20,160	0	0	346,290
光熱水費	604,744	0	0	604,744	0	0	0	604,744
リース料	1,582,680	0	0	1,582,680	0	0	0	1,582,680
使用料貸借料	3,283,069	0	0	3,283,069	1,428,484	0	0	4,711,553



災害保険料	92,750	0	0	92,750	133,315			226,065
報償費	594,930	0	0	594,930	211,999			806,929
租税公課	92,151	0	0	92,151	711,580			803,731
支払負担金	0	0	0	0	1,000,000			1,000,000
委託費	3,950,380	0	0	3,950,380	501,110			4,451,490
図書費	25,515	0	0	25,515	436,070			461,585
食糧費	89,114	0	0	89,114	16,038			105,152
雑費	498,329	420	0	498,749	192,260			691,009
<b>管理費</b>	/					1,919,556	0	1,919,556
役員報酬						228,600		228,600
給料手当						258,241		258,241
福利厚生費						99,631		99,631
会議費						7,720		7,720
通信運搬費						13,131		13,131
減価償却費						132,300		132,300
消耗品費						1,837		1,837
印刷製本費						27,720		27,720
光熱水費						186,075		186,075
使用料賃借料						131,148		131,148
租税公課						12,869		12,869
支払負担金						200,000		200,000
委託費						601,020		601,020
交際費						19,264		19,264
<b>経常費用計</b>	38,307,886	1,150,570	0	39,458,456	18,971,995	1,919,556	0	60,350,007
<b>当期経常増減額</b>	△ 2,781,708	△ 350,548	1,082,118	△ 2,050,138	△ 201,361	△ 419,306	0	△ 2,670,805
<b>2. 経常外増減の部</b>								
(1) 経常外収益								
中科目別記載				0				0
<b>経常外収益計</b>	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載				0				0
除却損失	515,590	0	0	515,590	177,059	0	0	692,649
什器備品除却損	23,761	0	0	23,761	0	0	0	23,761
電話加入権除却損	491,829	0	0	491,829	177,059	0	0	668,888
<b>経常外費用計</b>	515,590	0	0	515,590	177,059	0	0	692,649
<b>当期経常外増減額</b>	△ 515,590	0	0	△ 515,590	△ 177,059	0	0	△ 692,649
<b>他会計振替額</b>	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>親別前期末一般正味財産増減額</b>	△ 3,297,298	△ 350,548	1,082,118	△ 2,565,728	△ 378,420	△ 419,306	0	△ 3,363,454
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	0	0	0	0	40,500	0	0	40,500
<b>当期一般正味財産増減額</b>	△ 3,297,298	△ 350,548	1,082,118	△ 2,565,728	△ 418,920	△ 419,306	0	△ 3,403,954
<b>一般正味財産期首残高</b>	279,479,060	515,822	0	279,994,882	0	0	0	279,994,882
<b>一般正味財産期末残高</b>	276,181,762	165,274	1,082,118	277,429,154	△ 418,920	△ 419,306	0	276,590,928
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>								
<b>当期指定正味財産増減額</b>	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>指定正味財産期首残高</b>	0	100,000,000	0	100,000,000	0	0	0	100,000,000
<b>指定正味財産期末残高</b>	0	100,000,000	0	100,000,000	0	0	0	100,000,000
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	276,181,762	100,165,274	1,082,118	377,429,154	△ 418,920	△ 419,306	0	376,590,928

資料 北九州国際交流協会

平成26年5月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

### 1 監査の対象

今回の監査は、危機管理室、消防局、交通局及び病院局の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年2月12日まで

## 4 監査の結果

### (1) 危機管理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

### (2) 消防局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 支出事務

##### (ア) 市民防災会補助金について(その1)

###### (警防課)

市民防災会補助金交付要綱において、審査の基準となる補助対象経費の使途の内容や、補助金額の算出方法(補助率等)が明確に定められていない。

市補助金等交付規則では、補助金の交付申請があったとき及び実績報告書を受けた場合は、それぞれ交付申請書及び実績報告書に係る書類等の審査を行い、補助金の交付決定や補助金額の確定を行うこととなっている。

適正な補助金交付の執行の観点から、補助金交付要綱を見直すなど整理をされたい。

##### (イ) 市民防災会補助金について(その2)

###### (警防課、小倉北消防署)

小倉北区市民防災会連合会(以下「防災連」という。)は、定例総会等を小倉北区自治総連合会(以下「自治総連」という。)の定例総会等とあわせて開催しているが、防災連の各会長は同区内の校区自治会長が兼任していることから、定例総会等に出席した会長には、自治総連からの旅費に加え、防災連からも交通費相当分の旅費が支給されていた。

市補助金等交付規則では、事務担当者の責務として、補助金等が法令(条例、規則、規程を含む。)および予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとしている。

消防局においては、補助金を交付している立場から、防災連に対して適正な事務処理を行うよう指導されたい。

### (3) 交通局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

### (4) 病院局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 収入事務

##### (ア) レンタル用品設置に伴う電気料金について

###### (医療センター)

レンタル用品のうち、コインランドリーについては実費徴収すべき電気料を使用量に基づいて徴しておらず、現金売上代金に掛け率を乗じた金額を実費電気料として徴していたが、現金売上代金に掛け率を乗じた金額は、管理手数料として収納すべきものであるため、結果としてコインランドリーの現金売上に係る管理手数料を徴していなかった。

病院入居者の利便に必要な機器類については、売上金額に対する掛け率を競争入札し、落札した事業者とは契約を締結するとともに、コインランドリー、プリペイドカード販売機及び同精算機については設置面積に応じた行政財産の目的外使用料を徴しており、実費電気代については、カード販売機及び精算機では、電力使用量に基づき算定して徴しているが、コインランドリーについては、電力使用量に基づき徴していない。

コインランドリーの売上げのうち、100円硬貨を使用した場合の現金売上部分も売上金額の一部であり、管理手数料に加算されるべきである。

適正な事務処理をされたい。

#### イ 契約事務

##### (ア) 特定調達契約に係る公告手続について

###### (医療センター)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の対象となる調達案件について、随意契約により相手方の決定を行っているが、随意契約の相手方の決定についての公告手続が行われていないものがあった。

市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程では、病院局長は、特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に、市公報により公告をするものとされている。

適正な事務処理をされたい。

平成26年5月27日

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている消防局所管団体のうち、次の9団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成25年9月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名称	補助金等名称	25年度 交付額	24年度 交付額	所管課
北九州市消防協会	北九州市消防協会事業補助金	4,340 (6,506)	5,529	警防課
北九州市門司消防団	北九州市門司消防団交付金	3,380 (4,723)	4,723	
北九州市小倉南消防団	北九州市小倉南消防団交付金	4,000 (5,653)	5,650	
北九州市八幡東消防団	北九州市八幡東消防団交付金	2,580 (3,483)	3,482	
北九州市洞海湾消防団	北九州市洞海湾消防団交付金	1,263 (1,263)	1,263	
北九州市市民防災会総連合会	北九州市市民防災会総連合会補助金	1,196 (1,196)	1,300	警防課
小倉北区市民防災会連合会	小倉北区市民防災会連合会補助金	893 (893)	891	小倉北消防署 予防課
八幡西区市民防災会連合会	八幡西区市民防災会連合会補助金	1,100 (1,100)	1,099	八幡西消防署 予防課

戸畑区市民防災会連合会	戸畑区市民防災会連合会補助金	552 (552)	553	戸畑消防署 予防課
-------------	----------------	--------------	-----	--------------

※ 25年度交付額（ ）は、平成25年度交付決定額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている病院局所管の指定管理者である次の団体の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
医療法人茜会	北九州市立門司病院	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	経営課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年2月12日まで

#### 4 監査の結果

##### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

##### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。



平成26年5月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

## 1 監査の対象

### (1) 出資団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の5団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年9月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

ア 公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター

イ 公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

ウ 株式会社北九州輸入促進センター

エ 株式会社北九州テクノセンター

オ 帆柱ケーブル株式会社

## 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年2月12日まで

## 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年2月12日まで

## 4 事業の概要及び監査の結果

### (1) 出資団体

ア 公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター

#### (ア) 事業の概要

##### a 目的

公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター（設立時は財団法人。以下「ヒューマンメディア財団」という。）は、ヒューマンメディアの利活用により地域の資源やエネルギーの節減、地域産業の活性化の推進、地域住民の利便性の向上を目指し、もって既存産業の高度化、新規産業の創出、雇用の促進を図り、地域産業の発展に資することを目的として、平成8年4月10日に通商産業大臣の認可を得て設立された法人である。

##### b 現況

ヒューマンメディア財団は、前記の事業目的を達成するため、ヒューマンメディアの創造に関する調査研究、研究開発、情報の収集・提供、内外関係機関等との交流・協力及び普及啓発等の事業を、主として九州において実施している。

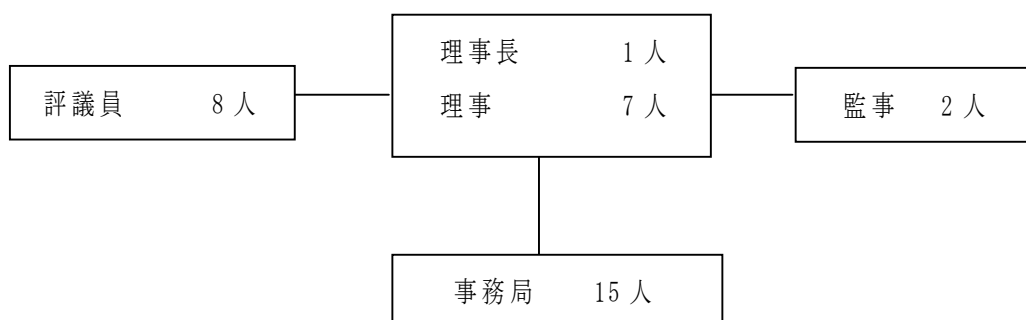
また、平成24年4月1日、内閣府の認定により公益財団法人へ移行した。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

##### c 組織

ヒューマンメディア財団の組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成25年9月30日現在）



#### d 市との関係

市は、ヒューマンメディア財団の設立にあたり、基本財産1億8,550万円のうち1億円(54%)を出資するとともに、九州ヒューマンメディア創造センター管理運営事業等補助金を平成24年度は1億4,022万円、平成25年度は9月末までに6,457万円支出している。

#### (イ) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

平成24年度の収支状況は、財団ビル運営事業は黒字になっているものの、公益目的事業会計、法人会計は赤字となっており、財団全体としても1,239万円の経常減となっている。

今後とも、既存産業の高度化や新規事業の創出等時代の進展に対応した新たな戦略を構築するとともに、経営の効率化に努め、もって地域経済社会の発展に資することを期待する。

表1 業務の実績（平成24年度）

I 先進的なICT戦略の提言

事業名	内容
	B C P・D Rの拠点化やビッグデータの利活用を提言し、首都圏企業がe-P O R Tへ情報システムのメインサイトを移転する契機としたほか、D R拠点化へ向けての行動指針を検討した。

II 地域ICT基盤の整備・活用による地域活性化

事業名	内容
北九州e-P O R T推進協議会の運営	「北九州e-P O R T推進協議会」の事務局として、総会・幹事会・交流会などの開催や情報収集・提供、e-P O R Tセンター利用促進のための広報業務を実施した。
e-P O R Tプロモーション活動	e-P O R Tへの企業誘致を目的に、首都圏の企業や自治体、教育研究機関等に対して、最新のICT動向情報とともにe-P O R Tの「データセンター」「情報倉庫」の活用について具体例を交えて紹介するセミナーを開催した。
北九州e-P O R T構想フェーズⅢの推進のためのサービス開発支援	<p>地域のニーズ・シーズを踏まえ、ICTを利活用する新しい産業・事業・サービスの創出育成を行った。</p> <p>①サーバインキュベート</p> <p>ICTを利活用して様々な地域課題の解消を目指す中小企業等に、低廉な価格で設備（ハードウェア・ソフトウェアライセンス・機材等）を提供し、e-P O R Tデータセンター利用の集積を図った。</p> <p>②位置情報ゲーム</p> <p>位置情報プラットフォームの利用促進を図るため、平成23年度に整備した「東田ナビ」に加え、ポータルサイト「もっと北九州」を構築し、B1グランプリ等の各種イベントでプロモーションを展開した。</p> <p>③ソーシャルビジネス推進事業</p> <p>地域便利情報提供サービスとして、本市を訪れる観光客や市民を対象として、北九州市の観光情報やイベント情報等を、地図情報と連携して効率的に提供し、市民等の利便性向上を図るための実証実験を行った。</p>

事業名	内容								
メディア道場の運営	<p>地域の映像系・コンテンツ系企業に対し、A I M 7階に設置した映像編集室・レコーディングスタジオ・セミナー室等の施設及びビデオカメラ・マイク等の映像制作機器を、低廉な価格で引続き貸出し、コンテンツ産業の支援を行った。</p> <p>[施設・機材貸出実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>編集スタジオ</th> <th>レコーディングスタジオ</th> <th>セミナー室</th> <th>機材利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>168回</td> <td>63回</td> <td>48回</td> <td>432回</td> </tr> </tbody> </table>	編集スタジオ	レコーディングスタジオ	セミナー室	機材利用	168回	63回	48回	432回
編集スタジオ	レコーディングスタジオ	セミナー室	機材利用						
168回	63回	48回	432回						
メディアインキュベートの運営	<p>地元の映像系・コンテンツ系企業に対し、A I M 7階のインキュベートルームを提供し、家賃の補助や北九州テレワークセンターと連携した経営相談等の支援を行った。</p> <p>[メディアインキュベートルーム入居企業]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業数</th> <th>貸出床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7社</td> <td>236.76㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>全9室中8室入居（平成24年度末現在）</p>	企業数	貸出床面積	7社	236.76㎡				
企業数	貸出床面積								
7社	236.76㎡								

### Ⅲ 地域課題に対応したICTプロジェクトの提案・推進

事業名	内容
スマートオフィス化事業	<p>「デジタルエコ社会」の実現に向けた取組の一つとしてスタートした事業である。平成24年度は、BEMS機能及びサービスの向上はもとより、オフィスのエネルギー消費において全体の約70%を占めているといわれる空調と照明の自動制御機能を、下記の3項目について実証し省エネ効果を検証した。</p> <p>①テナントの快適性を損なわない空調制御の実現 ②タスクアンビエントな照明制御の実現 ③機器制御と連携したBEMS情報提供</p>
農業におけるICT活用の検討	<p>農業分野においてICTを活用することによりその生産性の向上を図り、新規就農者の創出や地域社会への貢献を実現するため、平成22年度より、農家に必要なICTサービスについてその効果及び課題の検討を実施してきた。</p> <p>平成24年度は、平成23年度に構築した農業法人向けの「出荷/売上管理システム」について、小倉南区の法人を実証フィールドとして、</p>

事業名	内容
	システムの評価及びシステム改善を実施した。また、経済産業省の補助により「IT×農業による新たなサービス支援事業」をスタートした。
eラーニングビジネス推進事業	看護師の離職率低下やスキル向上を目的に、県内の病院・大学関係者をメンバーとして設立された、福岡看護eラーニング研究会（FNET）によるeラーニングサービスについて、事業化に向けた各種支援に取り組んだ。
ユビキタスマール新サービス創出支援事業	<p>(1) 新サービス事業化支援</p> <p>「北九州市ユビキタスマール構築モデル事業」において整備した、ICT基盤を活用した魅力的な都心空間形成に資する新サービス創出のため、平成22年度に選定した2件の事業について、事業化を支援するための業務の委託及び側面的な支援を実施した。</p> <p>①公的情報収集・配信サービス「情報なう．COM」の支援</p> <p>②魚町ビジョンを基盤とした中継サービスの支援</p> <p>(2) 北九州ICTインテリジェントエリア実験の展開</p> <p>魚町のICT基盤を活用した新しいサービス事例の検討を目的として、九州工業大学のPBL（Project Based Learning、プロジェクトを実際に体験し課題解決を習得させる育成手法）と連携を図り、学生の主体的な活動を通じて、9月から4ヶ月間に渡って、新サービスの検討と具体化、システム設計・構築、市民参加による検証等までを行うICT実証実験を実施した。</p>
介護分野におけるICT活用事業	ICTの利活用により、介護現場の負担軽減や情報共有を実現し、安全・安心でかつ快適な福祉社会の実現を目指すため、本格的な事業化に向けて事業化企業の選定を行ったほか、各種展示会への出展など、地域への展開や市内企業のビジネス拡大・参入の促進を図った。
eコマースに関する講座開催	<p>北九州市の委託を受け、中小製造業に対して、ホームページを正しく活用し販路拡大に繋げるため、ワークショップ講座を開催した。</p> <p>講座では、受講企業各社が最終的に自社の新しいホームページを製作した。また、実際に立ち上げたホームページが受注に繋がっているかを確認するためフォローアップセミナーを実施した。</p>

#### IV 高度なICT人材を育成するプログラムの提供

事業名	内容
I T 大学校	<p>高度な I C T 人材の育成を通して、北九州地区の情報サービス産業の集積・活性化を目的とする人材育成研修を、当財団セミナーーム等で実施した。</p> <p>平成23年度に実施した講座の中には受講希望者が少なかった講座もあったことから、同年度に実施した研修ニーズ調査の結果を踏まえ、平成24年度のプログラムを策定し、4コース計7講座を実施した。</p>
経営者層のためのマネジメントセミナー	<p>北九州市の I T 系企業上級管理職の経営能力向上を目的として、企業経営に関する体系的な知識の習得のため、北九州市立大学大学院マネジメント研究科との連携により、マネジメントセミナーを実施した。</p>
組込み向けRubyによる地域産業活性化事業	<p>平成24年度は、平成23年度に実施した「組込み向け軽量Ruby活用システム開発評価」の成果を踏まえ、軽量Rubyを活用した組込み系の開発システムを公募する予定であったが、軽量Rubyに限定した場合に市内企業からの参加が見込めないこと、また、現時点では、軽量Rubyの認知度の向上を優先すべきとの判断から、公募は行わないこととし、北九州市におけるRubyビジネスの拡大と人材育成を推進するための「北九州mRuby講演会」を実施した。</p>
北九州デジタルクリエイターコンテスト (K D C C)	<p>地域のデジタルコンテンツクリエイターの発掘、コンテンツ産業の育成を目的として「北九州デジタルクリエイターコンテスト2013」(略称: デジクリ2013)を開催した。更に、デジクリの周知のため、北九州市漫画ミュージアムでの作品展示や記念講演会を行った。また、「北九州市制50周年カウントダウンイベント」では、最先端の映像技術として注目を浴びている3Dプロジェクションマッピング作品を、デジクリ招待作品として上映した。</p>

## V その他

事業名	内容
広報活動(情報誌「H U - D i A」の発行)	<p>当財団の事業や活動状況を分かり易くタイムリーに掲載した情報誌「H U - D i A」を発行した。</p>
関係団体との連携と交流協力	<p>(1) K I P (北九州情報サービス産業振興協会) の運営</p> <p>北九州地域の情報サービス関連企業で組織されたK I P (北九州情報サービス産業振興協会) の事務局を担い、交流事業、人材育成事業等の活動を支援した。</p>

事業名	内容
	<p>(2) ICT研究開発関連団体との連携</p> <p>ICT利活用の最新の動向・事例を把握するとともに、産学官の連携を推進するため、九州インターネットプロジェクト（QB P）、九州テレコム振興センター（K I A I）等、ICT関連団体との連携を行い、その活動を支援した。</p>
財団ビル運営（特別会計）	<p>ヒューマンメディア財団ビルのテナント入居率は、平成25年3月31日現在、96.1%と高率を維持している。</p> <p>[参考] 財団ビルの入居状況（平成24年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入居企業等 12社（入居率96.1%）</li> <li>○就業者数 約185名</li> </ul>



表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成24年度	平成23年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	126,639,477	153,849,600	△27,210,123
未収金	6,727,275	15,838,129	△9,110,854
有価証券	50,345,000	50,205,000	140,000
流動資産合計	183,711,752	219,892,729	△36,180,977
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	184,641,500	184,641,500	0
基本財産引当預金	858,500	858,500	0
基本財産合計	185,500,000	185,500,000	0
(2) 特定資産			
建物	1,513,558,251	1,602,466,677	△88,908,426
建物減価償却累計額	△635,673,986	△656,055,954	20,381,968
建物附属設備	55,965,000	16,065,000	39,900,000
建物附属設備減価償却累計額	△2,620,213	△103,083	△2,517,130
機械設備	27,657,000	14,899,500	12,757,500
機械設備減価償却累計額	△2,294,471	△913,607	△1,380,864
什器備品	2,354,730	0	2,354,730
什器備品減価償却累計額	△156,982	0	△156,982
修繕積立資産	154,000,000	154,000,000	0
ビル附属設備積立資産	77,700,000	117,600,000	△39,900,000
特定資産合計	1,190,489,329	1,247,958,533	△57,469,204
(3) その他固定資産			
建物	77,700,000	77,700,000	0
建物減価償却累計額	△26,402,341	△23,234,060	△3,168,281
構築物	732,900	732,900	0
構築物減価償却累計額	△152,687	△79,397	△73,290
車両運搬具	2,058,685	2,058,685	0
車両運搬具減価償却累計額	△2,038,094	△2,017,508	△20,586
機械設備	15,540,000	15,540,000	0

機械設備減価償却累計額	△ 2,062,935	△ 1,146,075	△ 916,860
什器備品	28,583,617	243,705,229	△ 215,121,612
什器備品減価償却累計額	△ 26,043,060	△ 239,728,890	213,685,830
無形固定資産	10,037,000	11,213,000	△ 1,176,000
無形固定資産減価償却累計額	△ 2,582,083	△ 1,750,683	△ 831,400
電話加入権	584,880	584,880	0
保証金	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	76,025,882	83,648,081	△ 7,622,199
固定資産合計	1,452,015,211	1,517,106,614	△ 65,091,413
<b>資産合計</b>	<b>1,635,726,963</b>	<b>1,736,999,343</b>	<b>△ 101,272,380</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	25,011,040	50,711,705	△ 25,700,665
預り金	298,290	457,971	△ 159,681
預り金（敷金）	77,620,656	78,242,076	△ 621,420
仮受金	3,261,848	7,217,590	△ 3,955,742
賞与引当金	2,429,155	2,605,937	△ 176,782
流動負債合計	108,620,989	139,235,279	△ 30,614,290
<b>負債合計</b>	<b>108,620,989</b>	<b>139,235,279</b>	<b>△ 30,614,290</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	415,602,501	439,174,321	△ 23,571,820
地方公共団体補助金	478,716,568	513,052,629	△ 34,336,061
指定正味財産合計	894,319,069	952,226,950	△ 57,907,881
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(894,319,069)	(952,226,950)	(△ 57,907,881)
2. 一般正味財産	632,786,905	645,537,114	△ 12,750,209
（うち基本財産への充当額）	(185,500,000)	(185,500,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(296,170,260)	(295,731,583)	(438,677)
<b>正味財産合計</b>	<b>1,527,105,974</b>	<b>1,597,764,064</b>	<b>△ 70,658,090</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,635,726,963</b>	<b>1,736,999,343</b>	<b>△ 101,272,380</b>

表3 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

科 目	平成24年度	平成23年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常利益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,112,000		
特定資産運用益			
特定資産受取利息	360,000		
受取会費			
受取会費	862,500		
事業収益			
業務受託収益	1,696,800		
家賃・共益費収益	129,533,704		
駐車場使用料収益	761,250		
施設使用料収益	3,831,587		
光熱水料費負担金収益	10,979,069		
その他収益	1,813,476		
受取補助金等			
受取国庫補助金	5,629,192		
受取地方公共団体補助金	137,223,496		
受取補助金等振替額	50,912,531		
雑収益			
受取利息	154		
有価証券運用益	330,000		
雑収益	1,639,963		
経常収益計	346,685,722		
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,949,120		
給料手当	15,273,740		
臨時雇賃金	28,496,000		
福利厚生費	8,149,646		
会議費	703,946		
旅費交通費	4,335,396		
通信運搬費	2,327,539		
減価償却費	60,794,880		

消耗什器備品費	3,470,079
消耗品費	816,125
修繕費	6,136,334
印刷製本費	1,667,456
光熱水料費	17,539,983
賃借料	61,647,335
保險料	1,635,229
諸謝金	2,666,000
租税公課	11,678,822
支払負担金	24,491,310
支払助成金	1,000,000
委託費	76,139,203
支払手数料	218,639
広告料	2,272,500
賞与引当金繰入額	1,794,940
雑費	532,066
管理費	
役員報酬	1,237,280
給料手当	6,137,490
福利厚生費	1,894,839
会議費	115,859
旅費交通費	259,684
通信運搬費	161,362
減価償却費	555,208
消耗什器備品費	232,050
消耗品費	302,832
修繕費	7,978
印刷製本費	348,871
光熱水料費	1,515,090
賃借料	3,255,090
保險料	40,258
諸謝金	766,500
租税公課	123,878
支払負担金	250,600
委託費	1,789,478
支払手数料	399,504
広告料	89,250
賞与引当金繰入額	634,215

雑費	221,737		
経常費用計	359,075,341		
評価損益等調整前当期経常増減額	△12,389,619		
評価損益等計	0		
当期経常増減額	△12,389,619		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等			
受取補助金等振替額	18,492,955		
経常外収益計	18,492,955		
(2) 経常外費用			
除却損失			
建物除却損	18,492,955		
什器備品除却損	360,590		
経常外費用計	18,853,545		
当期経常外増減額	△360,590		
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△12,750,209</b>		
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>645,537,114</b>		
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>632,786,905</b>		
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等			
受取国庫補助金	8,505,000		
受取地方公共団体補助金	2,992,605		
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△69,405,486		
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△57,907,881</b>		
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>952,226,950</b>		
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>894,319,069</b>		
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,527,105,974</b>		

(注) 平成24年度から「公益法人会計基準」を採用しているため、「公益法人会計基準の運用指針」により、前事業年度の数値は記載していない。

資料 公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター

## イ 公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

### (ア) 事業の概要

#### a 目的

公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会（以下「協会」という。）は内外の工業製品等の展示紹介を通じて西日本地域の産業の高度化と貿易の振興に資するとともに、北九州市におけるコンベンションの誘致、支援等を通じて地域の活性化及び文化の向上に資し、もって北九州地域を中心とするわが国経済の健全な発展と、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として設立された法人である。

#### b 現況

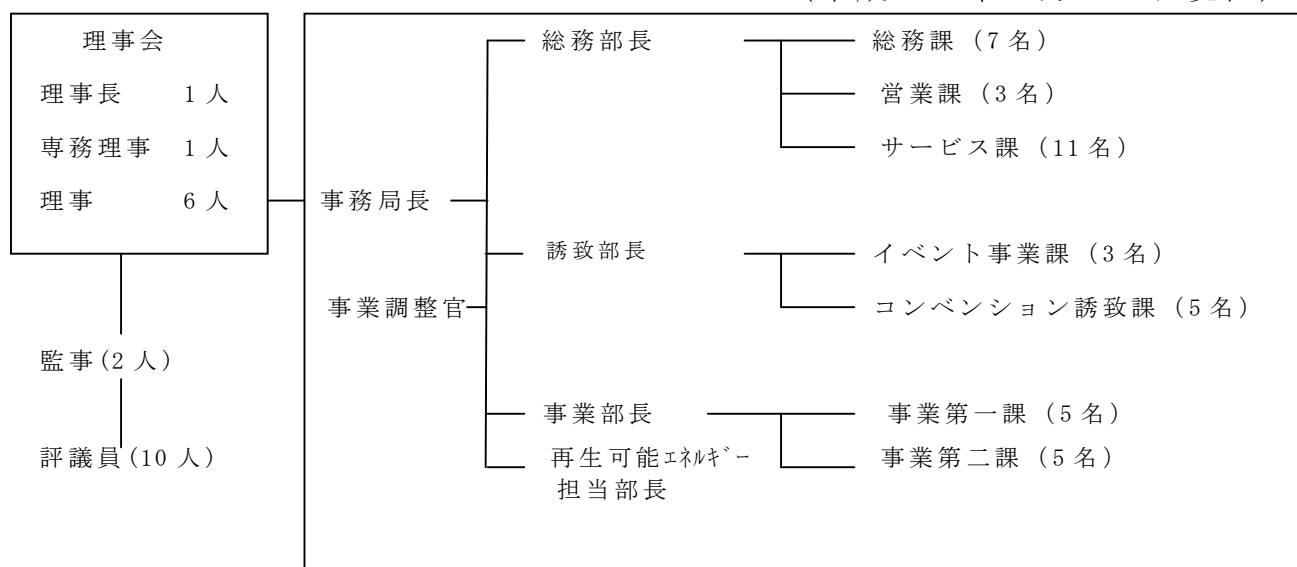
協会は、前記の事業目的を達成するため、西日本総合展示場本館、西日本総合展示場新館及び北九州国際会議場を一体的に管理・運営しながら、各種見本市・展示会の開催や会議・大会等の誘致を行っている。なお、平成23年6月に公益財団法人へ移行した。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

#### c 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年9月30日現在)



d 市との関係

市は、基本財産 24 億 8,272 万円のうち 17 億 5,000 万円（70.5%）を出資しているほか、西日本総合展示場新館及び北九州国際会議場の管理運営について、協会を指定管理者としている。

平成 24 年度は委託料 3 億 2,371 万円、平成 25 年度は 9 月末までに委託料 1 億 5,804 万円を支出している。

(イ) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

協会の平成 24 年度の収支状況は、大規模な会議・大会等を誘致したことなど、事業収益の増加により、当期一般正味財産増減額では、公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の全ての会計において黒字を計上しており、全会計の当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計額は 7,468 万円となっている。

協会は、国内外の工業製品等の展示紹介を通じて産業の高度化と貿易の振興に資するとともに、コンベンションの誘致・支援事業等を通じて地域の活性化と文化の向上を図っている。

今後とも、安定的な経営を図るとともに、積極的な事業展開を行うことにより、地域の集客・にぎわいづくり施策の中核的役割を担い、地域の発展に貢献することを期待する。

表1 業務実績（平成24年度）

1 見本市・展示会事業（公益目的事業）

（1）主催・共催事業

主催・共催した主な見本市・展示会

事業名	開催期日	入場者数(人)	出展社数
西日本インポートフェア2012	平成24年 5月2日～6日	49,172	225
第52回西日本総合機械展	平成24年 6月13日～15日	15,696	43
第38回ふくおか産業技術振興展			32
第34回西日本陶磁器フェスタ	平成24年 9月14日～18日	49,284	192
エコテクノ2012	平成24年 10月11日～13日	27,588	173
エコ・ベンチャー・メッセ2012			49
中小企業テクノフェアin九州2012			43
九州・国際テクノフェア2012	平成24年 11月14日～16日	12,404	16
再生可能エネルギー先端技術展2012			75
P.P.C.2012 第14回西日本国際福祉機器展	平成24年 11月9日～11日	25,546	125
第32回西日本トータルリビングショー			

（2）関係団体との連携事業

ア 主催事業における産学官連携

イ アジアとの連携・交流

（ア）アジアの関係団体等への展示会出展誘致活動の充実

（イ）北九州市アジア低炭素化センターとの連携

ウ その他の連携・交流

（ア）環境ビジネス展示会との連携強化

（イ）展示会・商談会を活用した中小企業のビジネス支援



## 2 会議・大会等（公益目的事業）

### （1）誘致・支援事業

#### 24年度開催の主な会議・大会

規模	名称	開催時期	会場	参加者数（人）
国際	第12回衛星帯電技術国際会議	H24年 5月	北九州国際会議場	715
	ICGEC	H24年 8月	北九州国際会議場	528
	ISME2012	H24年 8月	北九州国際会議場	213
	精密工学会全国大会	H24年 9月	九州工業大学	3,600
	第16回日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会・アジア太平洋インプラント学術集会	H24年 12月	北九州国際会議場	1,220
	International Conference on Asia Urban Environment and Compact City	H25年 2月	北九州学術研究都市	620
全国	第82回全日本大学総合卓球選手権大会	H24年 7月	北九州市立総合体育館	3,800
	日本数学教育全国研究大会	H24年 8月	アルモニーサンク北九州ソレイユホール	5,000
	第44回全国商工会議所女性会連合会 北九州全国大会	H24年 10月	西日本総合展示場新館	3,000
	（社）日本青年会議所 第61回全国会員大会	H24年 10月	北九州メディアドームほか市内各所	35,000
	電気学会センサ・マイクロマシンと応用システムシンポジウム	H24年 10月	北九州国際会議場	1,800
	第44回日本小児感染症学会総会・学術集会	H24年 11月	西日本総合展示場新館 北九州国際会議場	3,000
九州	九州地区高等学校PTA連合会大会2012	H24年 6月	西日本総合展示場新館	3,500
	第74回九州山口薬学大会	H24年 9月	北九州国際会議場 AIM	6,606
	（社）茶道裏千家淡交会 九州地区大会	H24年 10月	西日本総合展示場新館	4,100

## (2) 主催・共催事業

事業名	開催期日	入場者数(人)
小倉まちづくりミーティング泡盛ナイト in こくら(旧コンベンションサロン「北九州泡盛会」)	平成 24 年 7 月 平成 25 年 1 月	延べ 5 4 0
夏休み子どもシアター	平成 24 年 7 月 29 日	3 5 4
冬休み子どもシアター	平成 24 年 12 月 23 日	2 9 3
第 1 2 回全国女性俳句大会 in 北九州	平成 25 年 3 月 2 日～3 日	1, 5 1 4
第 2 1 回北九州ハイビジョン将棋フェスティバル	平成 25 年 3 月 23 日～24 日	8 3 7

## 3 貸館利用者の誘致・営業強化

### (1) 営業体制の強化

- ア 新規利用者の開拓
- イ 利用者への支援
- ウ 提案型営業の推進
- エ 大型イベントの誘致営業

## 4 広報・宣伝、地域連携

### (1) 広報・宣伝

- ア インターネットを活用した広報の実施
- イ 広報誌「催事案内」の発行
- ウ コンベンションカレンダーの作成と提供
- エ コンベンションゾーンの P R
- オ コンベンション開催助成金制度の P R

### (2) 地域連携

- ア 小倉駅新幹線口地区魅力アップイベントへの協賛、支援
- イ 小倉駅新幹線口地区振興連絡会との連携
- ウ J R 連携事業

## 5 管理・運営

- (1) お客様満足度の向上
- (2) 利用料金の見直しの検討
- (3) 管理業務の効率化
- (4) 施設の改修等
- (5) 施設の稼働率等

利用状況

施設名	件数 (件)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	入場者数 (万人)
西日本総合展示場本館	82	251	68.8	27
西日本総合展示場新館	162	282	77.3	45
北九州国際会議場	588	320	88.9	7

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	253,335,928	263,066,507	△ 9,730,579
受取手形	0	1,863,000	△ 1,863,000
未収金	27,510,205	27,124,110	386,095
繰延税金資産(短期)	2,151,000	1,250,000	901,000
仮払金	7,079,277	3,762,038	3,317,239
<b>流動資産合計</b>	<b>290,076,410</b>	<b>297,065,655</b>	<b>△ 6,989,245</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	485,052,943	514,904,723	△ 29,851,780
建物附属設備	21	33,817	△ 33,796
構築物	789,361	1,376,962	△ 587,601
機械及び装置	57,567,649	74,587,918	△ 17,020,269
基本財産引当資産	860,254,896	859,645,239	609,657
減価償却引当資産	1,079,057,917	991,280,174	87,777,743
<b>基本財産合計</b>	<b>2,482,722,787</b>	<b>2,441,828,833</b>	<b>40,893,954</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	142,456,518	147,334,908	△ 4,878,390
減価償却引当資産	30,739,822	22,590,250	8,149,572
特別修繕引当資産	625,220,525	625,211,525	9,000
事業開催引当資産	7,650,000	7,650,000	0
資産取得資金積立金	0	44,056,302	△ 44,056,302
施設耐震診断費用準備資金積立資産	40,000,000	40,000,000	0
施設耐震等修繕費用準備資金積立資産	75,000,000	0	75,000,000
企画展開催費用準備資金積立資産	2,625,000	0	2,625,000
施設利用促進等費用準備資金積立資産	13,375,000	0	13,375,000
<b>特定資産合計</b>	<b>937,066,865</b>	<b>886,842,985</b>	<b>50,223,880</b>
(3) その他固定資産			
建物	3,210,481	3,321,046	△ 110,565
構築物	2,834,573	3,049,277	△ 214,704
車両運搬具	4,924,348	2,245,626	2,678,722
什器備品	9,203,850	2,165,086	7,038,764
ソフトウェア	199,363	1,021,723	△ 822,360
繰延税金資産(長期)	309,000	0	309,000
その他目的有価証券	180,400	40,000	140,400
<b>その他固定資産合計</b>	<b>20,862,015</b>	<b>11,842,758</b>	<b>9,019,257</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,440,651,667</b>	<b>3,340,514,576</b>	<b>100,137,091</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,730,728,077</b>	<b>3,637,580,231</b>	<b>93,147,846</b>

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	133,015,450	80,410,107	52,605,343
前受金	20,478,679	60,600,808	△ 40,122,129
預り金	17,570,550	9,073,540	8,497,010
仮受金	431,000	626,065	△ 195,065
未払法人税等	20,000,000	17,100,000	2,900,000
賞与引当金	10,953,186	11,289,640	△ 336,454
<b>流動負債合計</b>	<b>202,448,865</b>	<b>179,100,160</b>	<b>23,348,705</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	142,456,518	147,334,908	△ 4,878,390
<b>固定負債合計</b>	<b>142,456,518</b>	<b>147,334,908</b>	<b>△ 4,878,390</b>
<b>負債合計</b>	<b>344,905,383</b>	<b>326,435,068</b>	<b>18,470,315</b>
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	856,000,000	856,000,000	0
展示場設備受贈益	543,409,974	590,903,420	△ 47,493,446
基本財産運用益	4,254,896	3,645,239	609,657
<b>指定正味財産合計</b>	<b>1,403,664,870</b>	<b>1,450,548,659</b>	<b>△ 46,883,789</b>
(うち基本財産への充当額)	(1,403,664,870)	(1,450,548,659)	(△ 46,883,789)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,982,157,824	1,860,596,504	121,561,320
(うち特定資産への充当額)	(1,079,057,917)	(991,280,174)	(87,777,743)
(うち特定資産への充当額)	(794,610,347)	(739,508,077)	(55,102,270)
<b>正味財産合計</b>	<b>3,385,822,694</b>	<b>3,311,145,163</b>	<b>74,677,531</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>3,730,728,077</b>	<b>3,637,580,231</b>	<b>93,147,846</b>

表3 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	19,452,587	18,820,496	632,091
展示場設備受贈益	47,493,446	40,235,006	7,258,440
特定資産運用益	5,015,082	3,262,343	1,752,739
受取会費	5,250,000	367,500	4,882,500
事業収益	618,650,507	457,297,506	161,353,001
受取補助金等	335,440,954	275,946,670	59,494,284
受取負担金	42,543,197	33,664,420	8,878,777
雑収益	19,580,408	14,548,023	5,032,385
<b>経常収益計</b>	<b>1,093,426,181</b>	<b>844,141,964</b>	<b>249,284,217</b>
(2) 経常費用			
事業費	944,116,536	743,925,958	200,190,578
管理費	9,252,255	12,604,605	△ 3,352,350
<b>経常費用計</b>	<b>953,368,791</b>	<b>756,530,563</b>	<b>196,838,228</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>140,057,390</b>	<b>87,611,401</b>	<b>52,445,989</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他経常外収益	1,984,393	234,036	1,750,357
<b>経常外収益計</b>	<b>1,984,393</b>	<b>234,036</b>	<b>1,750,357</b>
(2) 経常外費用			
その他経常外費用	1,627,563	7,183,872	△ 5,556,309
<b>経常外費用計</b>	<b>1,627,563</b>	<b>7,183,872</b>	<b>△ 5,556,309</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>356,830</b>	<b>△ 6,949,836</b>	<b>7,306,666</b>
法人税、住民税及び事業税	20,062,900	17,100,000	2,962,900
法人税等調整額	△ 1,210,000	△ 290,000	△ 920,000
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>121,561,320</b>	<b>63,851,565</b>	<b>57,709,755</b>
一般正味財産期首残高	1,860,596,504	1,796,744,939	63,851,565
一般正味財産期末残高	1,982,157,824	1,860,596,504	121,561,320
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	10,336,650	10,334,407	2,243
一般正味財産への振替額	57,220,439	49,951,786	7,268,653
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△ 46,883,789</b>	<b>△ 39,617,379</b>	<b>△ 7,266,410</b>
指定正味財産期首残高	1,450,548,659	1,490,166,038	△ 39,617,379
指定正味財産期末残高	1,403,664,870	1,450,548,659	△ 46,883,789
III 正味財産期末残高	3,385,822,694	3,311,145,163	74,677,531

資料 公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

## ウ 株式会社北九州輸入促進センター

### (ア) 事業の概要

#### a 目的

株式会社北九州輸入促進センター（以下「促進センター」という。）は、北九州市地域輸入促進計画に掲げられた、輸入・物流促進の中核施設、アジア太平洋インポートマート流通センター棟の設置・運営主体として、平成5年4月26日、国、福岡県、北九州市及び地元を中心とする民間企業など、官民の共同出資により設立された法人である。

#### b 現況

促進センターは、前記の事業目的を達成するため、アジア太平洋インポートマート（以下「AIM」という。）の管理・運営、国際ビジネス全般のサポートサービス事業、商業施設の運営事業等を行っている。

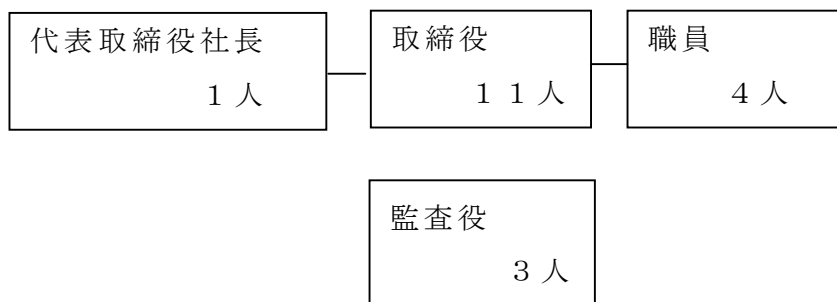
AIMの入居状況は、表1のとおりである。

また、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表2、表3及び表4のとおりである。

#### c 組織

促進センターの組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成25年9月30日現在）



d 市との関係

市は、促進センターの設立に当たり、資本金66億円のうち18億6,670万円(28.28%)を出資している。

(イ) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

平成24年度の収支状況は、入居率の上昇に伴い、賃貸料収入等が増加したほか、借入金の内容見直しによる支払利息の軽減など経費の削減に取り組んだ結果、当期純利益を1億3,441万円計上し、2期連続の黒字となっている。

一方、依然として多額の未処理損失や借入金残高を抱えていることから、今後も積極的なテナント誘致活動に努めるとともに、経営改善に向けた取り組みを一層進めることを期待する。



表 1 業務の実績（A I M入居状況）

（平成 2 5 年 9 月 3 0 日現在）

階	面積 (㎡)	入居者数	入居面積 (㎡)	入居率 (%)	未入居 区画数	残面積 (㎡)
1	779	2	350	44.9	3	429
2	4,007	20	2,957	73.8	12	1,050
3	6,787	2	6,787	100.0	0	0
4	5,518	11	4,424	80.2	5	1,094
5	6,735	2	4,675	69.4	1	2,060
6	4,459	4	4,363	97.8	1	96
7	3,873	19	3,287	84.9	3	586
8	4,133	19	3,802	92.0	3	331
合計	36,291	72	30,645	84.4	28	5,646

※複数階に入居している企業があり、入居数の各階合計と総合計は一致しない。

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目		平成24年度 決算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
経常 損益 の部	営業収益	1,250,339,676	1,137,400,002	112,939,674
	売上高	1,250,339,676	1,137,400,002	112,939,674
	営業費用	1,004,992,505	976,532,281	28,460,224
	売上原価	899,830,559	876,376,363	23,454,196
	販売費及び一般管理費	105,161,946	100,155,918	5,006,028
	営業利益	245,347,171	160,867,721	84,479,450
	営業外収益	1,955,531	2,873,028	△917,497
	有価証券利息	900,000	900,000	0
	負担金収入	—	—	—
	雑収入	1,055,531	1,973,028	△917,497
営業外費用	102,391,143	116,176,445	△13,785,302	
支払利息	102,391,143	116,176,445	△13,785,302	
経常利益	144,911,559	47,564,304	97,347,255	
特別 損 益 の部	特別利益	—	—	—
	投資有価証券売却益	—	—	—
	特別損失	0	185,386	△185,386
	固定資産除却損	0	185,386	△185,386
税引前当期純利益		144,911,559	47,378,918	97,532,641
法人税、住民税及び事業税		10,495,800	1,332,000	9,163,800
当期純利益		134,415,759	46,046,918	88,368,841

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	619,801,950	流動負債	665,750,289
現金及び預金	576,256,760	短期借入金	426,796,000
未収金	26,226,032	未払金	137,550,421
その他	17,319,158	未払法人税等	17,905,500
固定資産	8,834,528,069	前受金	53,424,963
(有形固定資産)	8,779,183,869	賞与引当金	1,796,063
建物	8,762,972,355	その他	28,277,342
構築物	12,734,656	固定負債	4,058,950,804
車両運搬具	48,004	長期借入金	3,700,650,000
工具器具備品	3,428,854	退職給付引当金	820,205
(無形固定資産)	1,019,200	繰延税金負債	1,528,022
電話加入権	1,019,200	預り敷金	355,952,577
(投資その他の資産)	54,325,000		
投資有価証券	53,325,000	負 債 合 計	4,724,701,093
長期未収金	1,515,764		
貸倒引当金	△1,515,764		
		純 資 産 の 部	
		株主資本	4,726,831,948
		資本金	6,600,000,000
		利益剰余金	△1,873,168,052
		その他利益剰余金	△1,873,168,052
		繰越利益剰余金	△1,873,168,052
		評価・換算差額等	2,796,978
		その他有価証券評価差額金	2,796,978
		純 資 産 合 計	4,729,628,926
資 産 合 計	9,454,330,019	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,454,330,019

表 4 株主資本等変動計算書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日、単位：円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成 24 年 3 月 31 日残高	6,600,000,000	△2,007,583,811	△2,007,583,811	4,592,416,189
当期変動額				
当期純損利益		134,415,759	134,415,759	134,415,759
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				
当期変動額合計		134,415,759	134,415,759	134,415,759
平成 25 年 3 月 31 日残高	6,600,000,000	△1,873,168,052	△1,873,168,052	4,726,831,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成 24 年 3 月 31 日残高	2,609,434	2,609,434	4,595,025,623
当期変動額			
当期純利益			134,415,759
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	187,544	187,544	187,544
当期変動額合計	187,544	187,544	134,603,303
平成 25 年 3 月 31 日残高	2,796,978	2,796,978	4,729,628,926

資料 株式会社北九州輸入促進センター

## エ 株式会社北九州テクノセンター

### (ア) 事業の概要

#### a 目的

株式会社北九州テクノセンター（以下「会社」という。）は、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）」に基づき平成2年4月20日に設立された法人で、研究開発、人材育成、交流促進、情報提供を通じ、地域の中小企業を支援する公益事業と株式会社としての収益事業を行ってきた。

このうち、公益事業部門については、平成14年4月1日、新産業の創出や産業の高度化を図ることを主目的とする財団法人北九州産業学術推進機構へ営業譲渡し、以後は、起業支援用研究開発室助成事業及びテナント向け施設の賃貸が主な事業となっている。

#### b 現況

平成24年度の入居状況は、退去した企業はあったものの、新規入居及び執務室を拡大した企業があり、平均入居率は前年度98.7%を下回ったものの、95.9%と目標の95%を上回る入居率を確保している。

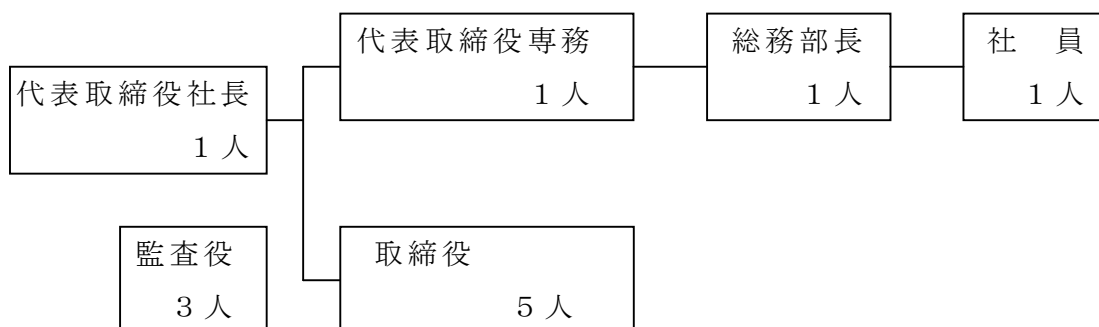
平成25年度上半期の平均入居率は97.4%で、依然として高い入居率を維持している。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

#### c 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成25年9月30日現在）



d 市との関係

市は、資本金 22 億 2,960 万円のうち 6 億 1,000 万円 [27.36% (議決権比率は 27.56%)] を出資している。

なお、補助金及び委託料は支出されていない。

(イ) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成 24 年度の収支状況を見ると、経常利益は前年度に比べて 11 万円増の 4,663 万円となった。

また、当期純利益が 2,802 万円の黒字となった結果、年度末の繰越利益剰余金は△2 億 8,815 万円に圧縮された。

会社のビルは、北九州地域の中小企業に対し経営全般にわたる相談や指導をワンストップで提供できるオフィスビルである。今後とも、テナント入居率の維持・向上を図る施策に取り組むことによって、高水準のテナント入居率を維持するとともに、徹底した運営コストの削減に取り組むことにより、健全経営の継続に努められたい。

表 1 業務実績

事業名	内容
賃貸事業	<p>1 テナント向け賃貸事業 平成24年度入居率（年平均） 95.9%</p> <p>2 「契約駐車場」運営事業 平成24年度 契約駐車場（年平均） 337台 （対前年度比19台減）</p> <p>3 貸会議室、貸ホール運営事業</p>
起業支援事業	<p>1 起業支援用スモールオフィス助成事業（約20㎡） 賃貸料の半額を助成 （公財）北九州産業学術推進機構補助事業</p> <p>2 起業支援用スモールオフィス助成事業（約20㎡） 賃貸料の一部を減免 テクノセンター独自補助事業</p>

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目		平成24年度 決算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
経常 損益 の部	営業収益	172,773,811	177,999,457	△5,225,646
	売上高	172,773,811	177,999,457	△5,225,646
	営業費用	136,436,123	140,473,335	△4,037,212
	売上原価	107,865,670	111,353,999	△3,488,329
	販売費及び一般管理費	28,570,453	29,119,336	△548,883
	営業利益	36,337,688	37,526,122	△1,188,434
	営業外収益	10,292,962	8,995,864	1,297,098
	受取利息	1,905,621	1,773,005	132,616
	貸倒引当金戻入	0	0	0
	雑収入	8,387,341	7,222,859	1,164,482
営業外費用	2,194	100	2,094	
雑損失	2,194	100	2,094	
經常利益	46,628,456	46,521,886	106,570	
特別 損益 の部	特別利益	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0
	国庫補助金受贈益	0	0	0
	特別損失	98,788	78,320	20,468
	固定資産除却損	98,788	78,320	20,468
税引前当期純利益		46,529,558	46,443,566	85,992
法人税、住民税及び事業税		19,132,875	20,864,228	△1,731,353
法人税等調整額		△627,053	△2,280,141	1,653,088
当期純利益		28,023,846	27,859,479	164,367



表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	551,335,424	流 動 負 債	23,372,330
現金及び預金	330,415,319	未払金	8,388,675
未収入金	7,814,159	未払費用	197,627
有価証券	210,963,900	未払法人税等	10,850,800
前払費用	548,544	未払消費税等	1,248,500
未収収益	448,415	前受金	2,189,155
繰延税金資産	1,145,087	預り金	497,573
固 定 資 産	1,458,164,286	固 定 負 債	39,941,969
有形固定資産	1,346,783,252	預り敷金	30,275,054
建物	1,222,260,461	繰延税金負債	9,666,915
構築物	16,776,045		
建物附属設備	0	負 債 合 計	63,314,299
車両運搬具	23,989		
工具 器具 備品	3,988,022		
土地	103,734,735		
無形固定資産	568,000	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	0	株主資本	1,945,886,329
電話加入権	568,000	資本金	2,229,600,000
投資その他の資産	110,813,034	利益剰余金	△270,484,301
投資有価証券	109,797,000	その他利益剰余金	△270,484,301
長期前払費用	1,016,034	固定資産圧縮積立金	17,668,465
		繰越利益剰余金	△288,152,766
		自己株式	△13,229,370
		評価・換算差額等	299,082
		その他有価証券評価差額金	299,082
		純 資 産 合 計	1,946,185,411
資 産 合 計	2,009,499,710	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,009,499,710

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	
		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計				
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
前期末 残 高	2,229,600	19,132	△317,641	△298,508	△13,229	1,917,862	1,412	1,919,275
当期変 動 額								
当 期 純利益 金 額			28,023	28,023		28,023		28,023
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 り 崩 し		△1,464	1,464					
株主資 本以外 の項目 の当 期中 の変動額 (純額)							△1,113	△1,113
当 期 変動額 合 計		△1,464	29,488	28,023		28,023	△1,113	26,910
当期末 残 高	2,229,600	17,668	△288,152	△270,484	△13,229	1,945,886	299	1,946,185

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

資料 株式会社北九州テクノセンター

## オ 帆柱ケーブル株式会社

### (ア) 事業の概要

#### a 目的

帆柱ケーブル株式会社（以下「会社」という。）は、鉄道事業法による運輸業、旅客誘致設備等の管理運営及びこれらに付帯し、又は関連する業務を営み、皿倉山頂への公共交通機関として観光客の誘致を図るとともに、市民に健全なレクリエーションの場を提供することを目的として、昭和32年3月1日に設立された法人である。

#### b 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鋼索鉄道（ケーブル）事業を行っていたが、平成24年10月、ケーブルカー、軌道、駅舎等の施設を市へ譲渡し、この施設を借受けて運行する方式に移行した。

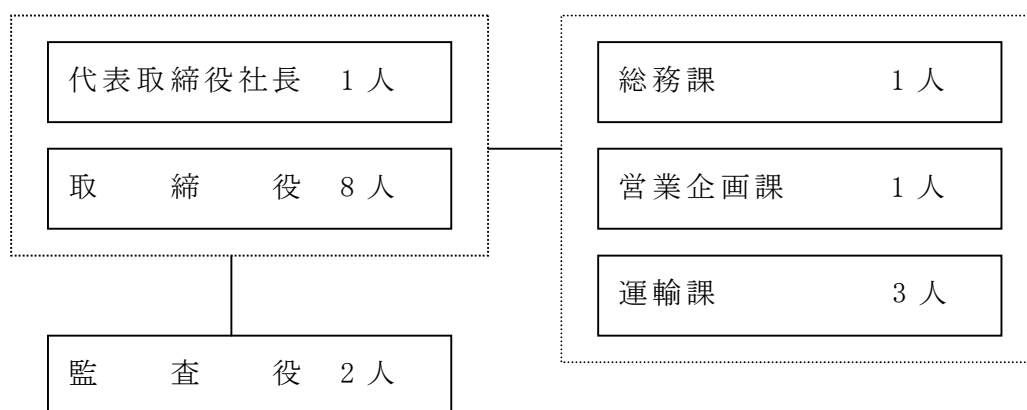
また、平成19年12月からは、市が所有する山頂施設のスロープカー・展望台の運行・運営管理を行っている。

業務実績、損益計算書年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

#### c 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成25年9月30日現在）



d 市との関係

市は、資本金1,000万円を全額出資するほか、軌道敷等補修工事、橋梁改修、ケーブルカー・リフト施設改修の資金の貸付けを行っており、平成25年9月現在の貸付残高は8,812万円となっている。

また、皿倉地区観光振興事業、皿倉山頂展望台管理運営業務、帆柱ケーブル等大規模修繕事業等を委託し、平成24年度は3,707万円、平成25年度は9月までに2,194万円の委託料を支出している。

(イ) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

平成24年度の当期経常増減額については、営業費のコスト縮減や営業強化による収益の向上に努めた結果、経常利益は前年度より737万円増加し、2,108万円となっている。また、平成23年度は、上下分離方式への移行の前提として鋼索鉄道事業における減損処理を行ったため特別損失を計上していたが、当期はこのような損失も生じていないため、当期純損益でも、前年度より8,224万円増加し黒字に転換し、1,917万円の純利益を確保している。

今後とも、配置人員、組織、保守管理委託等の見直しやコスト縮減に努めるとともに、積極的な集客活動の展開により収益の向上に取り組み、早期に債務超過を解消し、より安定的な経営基盤を確立することを期待する。

表 1 業務実績

1 鋼索鉄道事業（ケーブルカー）

区 分	単位	平成 24 年度	平成 23 年度	差 引
営業キロ数	Km	1.1	1.1	0
営業日数	日	356	357	△1
運転キロ数	Km	21,516.0	21,049.6	466.4
乗車人員	人	188,860	177,627	11,233
1日平均乗車人員	人	530.5	497.6	32.9

2 その他事業（スロープカー）

区 分	単位	平成 24 年度	平成 23 年度	差 引
営業キロ数	Km	0.159	0.159	0
営業日数	日	356	357	△1
運転回数	回	21,772	21,253	519
乗車人員	人	156,578	150,066	6,512
1日平均乗車人員	人	439.8	420.4	19.4

表2 損益計算書年度比較

(単位：円)

科 目	平成24年度 決算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
鋼索鉄道事業 (ケーブル)			
営業収益	86,661,773	76,083,091	10,578,682
営業費	89,464,269	84,937,998	4,526,271
営業利益	△2,802,496	△8,854,907	6,052,411
その他事業 (スロープカー等)			
営業収益	42,372,271	40,909,431	1,462,840
営業費	19,860,053	19,820,843	39,210
営業利益	22,512,218	21,088,588	1,423,630
全事業営業利益	19,709,722	12,233,681	7,476,041
営業外収益	1,793,916	1,884,190	△90,274
受取利息及び配当金	17,149	400	16,749
雑収入	1,776,767	1,883,790	△107,023
営業外費用	428,470	417,041	11,429
支払利息	382,740	414,579	△31,839
雑支出	45,730	2,462	43,268
経常利益	21,075,168	13,700,830	7,374,338
特別利益	0	359,982	△359,982
固定資産売却益	0	359,982	△359,982
特別損失	7	76,926,429	△76,926,422
減損損失	0	53,543,461	△53,543,461
貯蔵品評価損	0	23,382,930	△23,382,930
固定資産除却損	7	38	△31
税引前当期純利益	21,075,161	△62,865,617	83,940,778
法人税、住民税及び事業税	1,909,500	208,500	1,701,000
当期純利益	19,165,661	△63,074,117	82,239,778

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,140,536	流動負債	24,488,307
現金及び預金	42,261,992	買掛金	38,055
未収運賃	68,900	次期返済予定の長期借入金	6,324,493
未収入金	9,838,415	次期返済予定のリース債務	1,492,415
商品	791,628	未払金	12,621,372
貯蔵品	6,150,793	預り金	116,396
立替金	28,808	借受金	43,576
		未払法人税等	1,059,000
		未払消費税等	1,952,000
		賞与引当金	841,000
固定資産	21,609,504	固定負債	82,290,686
鋼索鉄道事業固定資産	3,922,025	長期借入金	81,800,008
その他事業固定資産	2,624,899	リース債務	77,278
投資その他の資産	15,062,580	退職給付引当金	413,400
出資金	10,000	負債合計	106,778,993
長期前払費用	52,580	(純資産の部)	
長期預金	15,000,000	株主資本	△26,028,953
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	△36,028,953
		(その他利益剰余金)	△36,028,953
		繰越利益剰余金	△36,028,953
		(うち当期純利益)	19,165,661
		純資産合計	△26,028,953
資産合計	80,750,040	負債・純資産合計	80,750,040

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000,000	7,879,503	7,879,503	△63,074,117	△63,074,117
当期変動額					
その他資本剰余金取崩額		△7,879,503	△7,879,503	7,879,503	7,879,503
当期純利益				19,165,661	19,165,661
当期変動額合計	0	△7,879,503	△7,879,503	27,045,164	27,045,164
当期末残高	10,000,000	0	0	△36,028,953	△36,028,953

	株主資本	純資産計
	株主資本合計	
当期首残高	△45,194,614	△45,194,614
当期変動額		
その他資本剰余金取崩額	0	0
当期純利益	19,165,661	19,165,661
当期変動額合計	19,165,661	19,165,661
当期末残高	△26,028,953	△26,028,953

資料 帆柱ケーブル株式会社



北九州市監査公表第22号  
平成26年5月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類  
定期監査

2 措置を講じた局  
建築都市局

3 監査の期間  
平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査公表の時期  
平成26年2月10日（平成26年監査公表第8号）

## 5 監査の結果に基づく措置状況

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 支出事務            (ア) 市営住宅に関する管理代行、指定管理事務について            (住宅管理課)</p> <p>市営住宅の管理に関しては、市(住宅管理課)と北九州市住宅供給公社(以下、「公社」という。)との間で、「北九州市営住宅の管理代行に関する基本協定書」(以下、「管理代行に関する協定書」という。),「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」(以下、「指定管理に関する協定書」という。)を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。</p> <p>これらの事務処理についてみたところ、①管理代行に関する協定書では公社が行うとされている事務について、公社ではなく市が行っているもの、②指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。</p> <p>締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。</p>	<p>今回の指摘は、市営住宅の管理にあたり、市と市住宅供給公社との間で締結している「北九州市営住宅の管理代行に関する基本協定書」及び「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」で定められた所掌事務に関し、事務の一部が協定書と異なった形で処理されていたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、平成25年12月17日に行われた、市及び市住宅供給公社双方の管理職が出席する「市営住宅管理者会議」において、所掌事務の確認・徹底を申し合わせた。</p> <p>また平成26年1月6日に課内の「事務改善会議」においても周知徹底を図った。</p> <p>今後は、基本協定書に基づき適正な事務処理を行っていく。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 財産管理事務  (ア) 行政財産の使用許可について  (住まい向上支援課)</p> <p>電柱類設置に対する行政財産の目的外使用を許可する事務において、①使用料減免に関する決裁がないにも関わらず、減免しているものとして使用料を徴収していないもの、②自動更新の電柱について年度末間際の2月に調定を行い納付させているもの、③新設の電柱について全期間分の使用料を前納させていないもの、④行政財産使用許可台帳を作成していないものが認められた。</p> <p>市副市長以下専決規程では、使用料の減免は副市長の専決事項とされている。また、市財政局長通知（平成22年3月25日付）では、使用料は使用許可の全期間分をその初日までに納入させるものであること、使用許可財産の状況を把握し管理の適正を図るため、許可主管課は、許可台帳を作成し備え付けるものとされている。</p> <p>適正な財産処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正  全ての電柱類の現況と許可状況を確認した。①これまで使用料の減免となっていた電柱類に関して、今後も継続的に使用するものについては使用料の徴収を開始した。②、③平成25年12月17日の事務改善会議において、指摘事項を課内に周知するとともに事務処理について注意を行った。④すみやかに台帳の作成を行った。</p> <p>2 制度面での恒久的措置  今後は、今回の指摘を受け、行政財産の目的外使用について、市副市長以下専決規程や公有財産管理の手引きに沿った適正な処理を行う。</p> <p>3 職員への周知  事務改善会議等で「公有財産管理の手引き」「監査で気付いたチェックポイント」などを活用して、再発防止に向けた事務処理の確認を行う。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ウ その他  (ア) 市が事務局となっている団体の経理事務について  (折尾総合整備事務所)  折尾総合整備事務所が事務局となっている「ありがとう折尾駅舎」実行委員会の経理事務を見たところ、担当職員等が自治会等から集めた寄付金を当該実行委員会の預金口座に入金する際、相手先から受領した金額が確認できる領収書控等の証拠書類がないまま収入調定決議書の決裁を行い、入金処理していた。  実行委員会の事務局として行う現金出納については、公務として行う以上、収入の際には領収書の控や収入した相手先、金額がわかる記録等の証拠書類により組織的に確認する必要がある。  適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査での指摘事項を踏まえ、今後、実行委員会の事務局として、現金の収納を行う場合は、調定決議書への納入者名の記載だけでなく、領収書の控や収入した相手先、金額がわかる記録等の書類を添付して、組織的に確認することとした。  また、再発防止のため、実行委員会の収納事務に関して、平成25年11月25日に建築都市局が独自に作成した「実行委員会事務局の収納チェックシート」を活用し、適正な事務処理の徹底を図ることとした。</p> <p>局全体の対応として、今回の指摘を受け、平成25年11月25日に局内各課に対して、「財務会計事務の適正処理について」の通知を行い、再発防止に向けて適正な事務処理を行うよう、指導徹底した。  また、例年、人事異動の時期（5月頃）に局内研修会を実施しているが、監査事務局指摘事項についても研修項目に組み込み、今後も再発防止に向けた取り組みを行っていく。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 措置を講じた団体

北九州市住宅供給公社

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査公表の時期

平成26年2月10日（平成26年監査公表第9号）

## 5 監査の結果に基づく措置状況

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) 市営住宅に関する指定管理事務について</p> <p>市営住宅の管理に関しては、市（住宅管理課）と北九州市住宅供給公社（以下、「公社」という。）との間で、「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」（以下、「指定管理に関する協定書」という。）を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。</p> <p>これらの事務処理についてみたところ、指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。</p> <p>締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。</p>	<p>今回の指摘は、市営住宅の管理にあたり、市と公社との間で締結している「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」で定められた所掌事務に関し、事務の一部が協定書と異なった形で処理されていたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、平成25年12月17日に行われた、市及び公社双方の管理職が出席する「市営住宅管理者会議」において、所掌事務の確認・徹底を申し合わせた。</p> <p>また、平成25年12月26日に課内研修を開催し、関係職員への周知徹底を図った。</p> <p>今後は、基本協定書に基づき適正な事務処理を行っていく。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 措置を講じた団体

北九州市住宅供給公社

北九州市道路公社

北九州高速鉄道株式会社

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査公表の時期

平成26年2月10日（平成26年監査公表第10号）

## 5 監査の結果に基づく措置状況

### (1) 北九州市住宅供給公社

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) 市営住宅に関する管理代行、指定管理事務について</p> <p>市営住宅の管理に関しては、市（住宅管理課）と公社との間で、「北九州市営住宅の管理代行に関する基本協定書」（以下、「管理代行に関する協定書」という。）、「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」（以下、「指定管理に関する協定書」という。）を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。</p> <p>これらの事務処理についてみたところ、①管理代行に関する協定書では公社が行うとされている事務について、公社ではなく市が行っているもの、②指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。</p> <p>締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、平成25年12月17日に行われた、市及び公社双方の管理職が出席する「市営住宅管理者会議」において、所掌事務の確認・徹底を申し合わせ、今後は、基本協定書に基づき、①市営住宅模様替等承認については、市が行っていた承認事務を公社で行い、②市営住宅同居承認申請及び、市営住宅入居承継承認申請については、市の承認を受けるなど適正な事務処理を行っていくこととした。</p> <p>なお、本件について、同年12月26日に公社課内研修を実施し、関係職員への周知徹底を図った。</p>



監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) ステンレス鋼管の継手方式について</p> <p>[18] 南丘団地3号棟給水管取替工事</p> <p>[19] 泉台団地13・14・15号棟給水管取替工事 (軽微な工事) 給水管取替</p> <p>上記工事は、老朽化している団地宅内給水管(口径20mm)の取替を行う工事であり、その内、浴室等には防錆対策のため、配管材にステンレス鋼管を使用している。</p> <p>口径60mm以下のステンレス鋼管の継手部においては、「公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編」に則し、メカニカル形継手方式で施工すべきところ、誤って、同仕様書では適用が認められていない、ねじ込み式継手方式で施工しており、過大で不適切な工事となっていた。</p> <p>工事費の設計施工に当たっては、「公共建築工事標準仕様書」等を遵守し、適正に行われたい。</p>	<p>今回の指摘事項については、平成26年4月から公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編に基づき、ステンレス鋼管を採用する場合は、メカニカル形継手方式に改めることとした。</p> <p>再発防止策としては、今回の指摘事項を中心に、平成25年12月3日に社内で職員研修を実施するとともに、平成26年2月4日には、市の機械設備担当者から住宅設計標準を中心にした講義を受け、仕様書に対する理解を深めた。</p> <p>あわせて工事業者に対しても平成26年1月27日に連絡会を開き、今回の指摘事項並びに今後の対応について伝達した。</p> <p>今後も適宜職員研修を実施するとともに、使用材料、工法等の選定にあたっては、標準仕様書に準拠することを徹底し、疑義が生じた場合は、市の助言、指導を受け、適切な工事の実施に努めるものとする。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ウ) 太陽光発電装置の積算について  [ 4 ] 竹末団地 4 号棟屋上防水工事(太陽光発電)  [ 1 6 ] 竹末団地 1 1 号棟屋上防水工事(太陽光発電)</p> <p>上記工事は、既存市営住宅の屋上防水シートの取替(建築工事)を行う際に、太陽光発電装置を合わせて設置(電気設備工事)するものである。</p> <p>本件では、「公共建築工事積算基準」に基づき、建築工事と電気設備工事をそれぞれ個別に積算し、合算すべきであるが、全体を建築工事として積算したため、次の点が不適切であった。</p> <p>1 査定率について</p> <p>北九州市住宅供給公社では、北九州市の積算要領等を準用して積算している。太陽光発電装置の査定率は、「北九州市電気設備工事積算要領」の数値を適用すべきであったが、誤って、電気設備工事では採用しない「建築工事単価表運用方針」から、より高い数値の査定率を適用したため、過大となっていた。</p> <p>2 単価について</p> <p>「北九州市電気設備工事積算要領」では、単価が定められている場合、その単価を用いて積算することとなっているが、誤って、「建築工事単価表運用方針」で定められている、見積りによる積算を行ったため、過大となっていた。</p> <p>工事費の積算に当たっては、適用する積算基準等を十分に確認し、適切に行われたい。</p>	<p>今回の指摘事項については、今後同様の工事が発生した場合、工種毎に適切な査定率を採用するとともに、単価についても定められている場合は、見積りによらず単価を採用することを徹底する。</p> <p>再発防止策としては、平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日に職員研修を実施し、今回の指摘事項を例示しながら、同様の誤りを生じさせないように指導を行った。</p> <p>あわせて新たな工法等で積算方法に疑義が生じた場合、公社単独で判断するのではなく、市の関係部署に対して設計図書等を示しながら、助言及び指導を受けるものとし、その結果を協議録として整理し記録する。</p> <p>今後も適宜職員研修を実施するとともに、積算基準や積算要領等に準拠することを徹底し、疑義が生じた場合は、市の助言、指導を受け、適切な工事の実施に努めるものとする。</p>

(2) 北九州市道路公社

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) 昇降設備の積算について            工事名：若戸大橋昇降機改修工事            上記工事は、若戸大橋の主塔内の昇降設備を改修するものであり、建設当時製作したメーカーの子会社(以下「メーカー子会社」という。)に特命随意契約したものである。</p> <p>本工事の設計・積算にあたっては、このメーカー子会社に依頼して、工事の設計図、昇降設備の仕様を作成するとともに、同1社より徴した見積り(機器費、機材費、労務費、搬入費)に査定率を乗じる形で算定しているが、次の点が不適切であった。</p> <p>1 見積内容の精査            採用した見積りは、高額な機材費や機器費が複数計上されているが、その規格や部材等の内訳が確認できないものであり、価格の妥当性等が精査できず、また、1式計上している労務費や資材搬入費についても、作業内容や人工数等の必要な情報が確認できないものであり、工事費の妥当性等が判断できず、不適切であった。</p> <p>2 査定率の選択            北九州市道路公社では、北九州市の積算要領等を準用して積算している。昇降機の査定率は、市では、‘北九州市電気設備工事積算要領’による数値を採用しているが、公社では、本件の工事の特殊性を理由に、‘北九州市プラント工事積算要領’から、より高い数値の査定率を採用していた。</p> <p>この選択は、大幅な金額の差が生じるものであることから、北九州市の技術専門部署等と協議した上で、必要であれば、類似昇降機の市場調査等による客観性のある根拠に基づき査定するなど、慎重に判断すべきであった。</p>	<p>1 指摘事項改善変更            今回は、メーカー見積の内容では、価格の妥当性が判断できず、また機器の査定率について、北九州市の技術専門部署等(以下「技術専門部署」という。)と協議を行い、より慎重に判断すべきであったことを指摘されたものである。</p> <p>指摘された点については、平成25年12月11日から作業内容及び人工数等の確認、各機器材の価格調査を実施した。その後、作業内容の変更に合わせ、平成26年1月22日に契約変更を行い、減額した。</p> <p>今後同様の問題が生じないように、見積内容の精査及び技術専門部署との協議を行い、設計、積算するものである。</p> <p>2 職員への周知            再発防止のため、見積り徴収方法の研修を実施した。</p> <p>また、工事積算において、‘北九州市電気設備工事積算要領’を準用するにあたり、疑義が生じた場合は、北九州市の技術専門部署等と協議し、工事積算を行うよう周知した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>工事の積算に当たっては、‘北九州市電気設備工事積算要領’等に従い、価格の妥当性や内容の確認を十分に行うとともに、作業員数の工事中の現状や作業日報による確認を行い、また、同要領の査定率等の適切な運用に努め、適正な積算になるよう徹底されたい。</p>	

(3) 北九州高速鉄道株式会社

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) 工事の業者選定及び塗装材料の積算について</p> <p>工事名：床面塗装工事</p> <p>上記工事は、北九州モノレールの電力を供給する北方変電所において、老朽化した床面塗装の塗り替えを行うものであるが、次の点が不適切であった。</p> <p>1 工事の業者選定について</p> <p>本件では、変電所機器への影響等、不測の事態にも対応できるよう、モノレールの運輸通信システムに精通しているとの副次的な理由で、塗装工事業者ではない電気通信業者に特命随意契約しており、不適切であった。</p> <p>2 塗装材料の積算について</p> <p>工事目的である塗装工の使用材料については、品質確保のため、「公共建築工事標準仕様書」等を基に、必要な使用量を精査し、積算すべきであるが、本件では、特命業者からの見積数量を検証することなく、そのまま計上したため、積算数量を誤り、過大となっていた。</p> <p>工事の発注に当たっては、競争入札による工事目的に応じた業者選定が原則であり、やむを得ず特命随意契約を行う場合は、「公共工事における随意契約のガイドライン」に則り、適正な業者選定を行うよう、留意されたい。</p> <p>また、工事における使用材料について、求められる必要量の精査、正確な積算を行い、適切な施工管理に努められたい。</p>	<p>1 工事の業者選定について</p> <p>指摘に沿った改善是正として、「随意契約のガイドライン」の厳格な運用を図るため、合議を行うなど二重チェック体制をとることとした。</p> <p>制度面での恒久的措置として、工事内容に適合した業者選定を行うため、稟議書の様式を変更し、工種選定の別途決裁をとることとした。</p> <p>社員への周知として、説明会を開き、全社的に周知徹底を図ることとした。</p> <p>2 塗装材料の積算について</p> <p>指摘に沿った改善是正として、担当者が設計時のチェックを確実に実施するよう、係長を含めた担当者以外の者にも二重にチェックを行わせるように徹底して再発防止を図ることとした。</p> <p>制度面での恒久的措置として、稟議書の様式を変更しチェック体制を強化した。</p> <p>社員への周知として、説明会を開き、全社的に周知徹底を図ることとした。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 措置を講じた局等

建設局及び上下水道局  
（河川及び下水道関係）

3 監査の期間

平成25年8月21日から平成25年11月22日まで

4 監査公表の時期

平成26年2月10日（平成26年監査公表第7号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 建設局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア <u>施工方法の変更について</u> (河川整備課) [ 8 ] 紫川 (MM区間) 河道掘削工事 (24-1)</p> <p>本工事は、紫川マイタウンマイリバー整備事業の一環として、河川における洪水の安全な流下を図るため、河床掘削を行い、掘削土を土運搬船にて海上運搬し、響灘西地区の埋立地に処分するものである。</p> <p>当初設計では、掘削土を小型土運搬船 (100 m<sup>3</sup>) に積込み、そのまま同船にて海上運搬して処分する計画としていたが、工事着手後、請負者より、土砂処分場への運搬は時化 (しけ) の影響を受けるため大型の土運搬船 (650 m<sup>3</sup>) にしたい、また、それに伴う小型船から大型船への土砂積替えについては設計変更の対象としてほしい旨の施工協議書が提出された。</p> <p>この土砂運搬方法の変更は、大幅な工事費の増加が見込まれる施工方法の変更であり、北九州市請負契約約款第 18 条の規定により、請負者からの請求後、直ちに条件変更該当するものかどうか調査を行い、その結果を取りまとめ請負者に書面で通知し、施工すべきだったが、それが行われずに工事完成間近になって設計変更が行われた。</p>	<p>今回の指摘は、土砂運搬方法の変更において、大幅な工事費の増加が見込まれる施工方法の変更でありながら、北九州市請負契約約款第 18 条の「条件変更等」の規定についての認識が不足していたことから生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、設計担当部署 (河川部) と監督担当部署 (東・西整備事務所) が合同で実施している「河川技術研修」を平成 25 年 12 月 25 日に実施し、その中で、北九州市請負契約約款に従い必要な手続きを行うとともに、設計に際し、現状調査や関係部局 (港湾空港局、技術監理室) 等との調整を十分に行うよう関係職員に周知徹底を図った。</p> <p>さらに、監督担当部署において、監督員及び現場代理人に対して、設計変更を伴う協議については、契約約款どおり相互に書面での手続きを行うよう文書を東・西整備事務所の打ち合わせテーブル等に掲示し注意喚起を行うようにした。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

注・ ・ [ ] 内の数字は、平成 26 年監査公表第 7 号の別表 1 本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>本件は、同約款第 18 条（条件変更等）の手続きである書面での通知等を行わず、施工方法を変更して進められ、工期末に既に施工された内容で設計変更された不適切なものであった。</p> <p>施工方法については、設計する際に、現状調査や関係部局等との調整を十分に行うとともに、その変更に際しては、同約款に従い必要な手続きを行ったうえで適切に施工されたい。</p>	

注・・ [ ] 内の数字は、平成 26 年監査公表第 7 号の別表 1 本工事抽出一覧表の番号を示す



(2) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア <u>電算システム等の運用について</u>            (下水道整備課)</p> <p>[2] 陣原三丁目地内管渠更生工事            [4] 則松北幹線管渠更生工事</p> <p>本工事は、既設の下水道管渠の耐震補強のため、管渠更生工法（開削せずに既設管内にそれよりわずかに小さい更生管を構築し、その間隙を充填する工法）の一つである「パルテムフローリング工法」を採用して設計を行ったものである。</p> <p>この管渠更生工法の充填工の積算において、次の点が不適切であった。</p> <p>[2]陣原三丁目地内管渠更生工事においては、充填工の単価を電算システムにより積算したものであるが、同システムの入力条件の説明が不明確なため、施工延長等の入力を誤り、過小な積算となっていた。</p> <p>[4]則松北幹線管渠更生工事においては、充填工の単価を電算システムによらずに、その基となる積算基準書から手計算で積算したものであるが、歩掛りの運用の説明が誤っていたため、過小な積算となっていた。</p> <p>この「パルテムフローリング工法」の充填工の積算にかかる電算システム等は、同工法が市の基準書に登録された平成14年ごろから、ほぼ現在の状態で利用されていた。</p> <p>電算システムの入力条件や積算基</p>	<p>今回の指摘は、電算システムの入力条件や積算基準書の運用説明が不十分であったことなどが原因で生じたものである。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、今後、同様の間違いが生じないように、電算システムの入力条件の説明を追記し、積算基準書については、歩掛りの運用の説明を改めた。</p> <p>また、下水道事業に携わる技術職員を対象として、平成25年11月19日に積算基準書の改訂等に関して文書による通知を行った。さらに、平成25年11月28日の事務改善会議において、指摘事項を取り上げ、再発防止の周知徹底を図った。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

注・・[ ]内の数字は、平成26年監査公表第7号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>準書の運用説明等は、積算する上でのマニュアルとなるものであり、常に正確かつ判りやすいものとなるよう、努められたい。</p>	

注・・ [ ] 内の数字は、平成 26 年監査公表第 7 号の別表 3 本工事抽出一覧表の番号を示す

平成26年5月27日

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（総務部、計画部、整備部、折尾総合整備事務所及び建築部）において施工する営繕及び土木工事（調査・設計委託業務を含む）で、平成24年10月16日から平成25年10月15日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成24年度から平成25年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	543	16,395,291	73	4,323,667	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	61	44,548	8	13,111	別表2参照

### 3 監査の期間

平成25年11月25日から平成26年4月30日まで。

### 4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部宅地整備工事（24-5） 〈若松区大字小敷〉	土工 31,700 m <sup>3</sup> 、道路工 315 m、雨水管 167 m	一般	76,257	24.10.25 25.05.24
2	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部交差点改良工事 （24-1） 〈若松区大字小敷〉	切削 2,090 m <sup>2</sup> 舗装 2,951 m <sup>2</sup> 乗入れ 7 箇所	一般	19,400	24.12.14 25.05.30
3	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部道路築造工事（24-4） 〈若松区大字小敷〉	工事長 340m 舗装 5,230 m <sup>2</sup> 排水工 675m	一般	118,787	25.02.28 25.10.26
4	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部道路舗装工事（24-1） 〈若松区大字塩屋〉	工事長 284m 舗装 6,310 m <sup>2</sup> 区画線 1 式	指名	39,311	25.02.14 25.07.14
5	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部道路築造工事（24-1） 〈若松区大字小敷ほか〉	工事長 340m 舗装 5,130 m <sup>2</sup> 排水工 677m	一般	116,445	25.03.21 25.12.06
6	整備部 学研都市 開発事務所	学研北部法面整備工事（25-1） 〈若松区大字小敷〉	法面保護工 5,180 m <sup>2</sup>	指名	16,689	25.05.31 25.08.29
7	折尾総合 整備事務所 工事課	折尾連立関連新々堀川移設工事 （24-1） 〈八幡西区北鷹見町外〉	河川移設 39m 既設水路撤去 1 式 駅広暫定整備 1 式	一般	116,400	24.09.27 25.06.28
8	折尾総合 整備事務所 工事課	折尾中間線道路改良工事 （24-1） 〈八幡西区大膳二丁目地内〉	L=253m 掘削工 V=23,600m <sup>3</sup> 盛土工 V=5,190m <sup>3</sup> 補強土壁工 A=1,448 m <sup>2</sup>	一般	189,838	24.10.25 25.08.30
9	折尾総合 整備事務所 工事課	折尾連立関連折尾駅西口歩道整備工 事 〈八幡西区堀川町〉	L=150m 側溝工 L=117m 縁石工 L=104m 舗装工 A=441 m <sup>2</sup>	指名	14,275	24.11.02 25.03.31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	折尾総合整備事務所 工事課	折尾南北線下水道管渠築造工事 (八幡西区北鷹見町)	塩ビ管L=55m 人孔5箇所汚 水柵2箇所	指名	4,278	25.02.21 25.04.30
11	建築部 建築課	到津の森公園マダガスカルゾーン展 示施設等整備工事(その2) (小倉北区上到津四丁目)	ケージ・獣舎棟 67.2㎡、便所 棟の新築工事	一般	58,590	24.11.15 25.07.31
12	建築部 建築課	日吉台光明線(駅前広場)シェルタ ー新築工事 (八幡西区折尾一丁目1568番地)	JR折尾駅前広 場バス及びタク シーの乗車客待機 シェルターの設置	指名	9,030	24.11.29 25.02.12
13	建築部 建築課	ほたる活動拠点(ミニほたる館)改 修工事 (八幡西区香月西四丁目6番地)	RC造1階 347㎡の改 修工事	指名	37,800	24.12.20 25.04.30
14	建築部 建築課	コムシティ駐車場改修建築工事 (八幡西区黒崎三丁目15番地)	外部・内部 改修工事	一般	137,655	24.10.22 25.03.22
15	建築部 建築課	企救中学校耐震補強工事(第2期) (小倉南区南若園町1番地)	RC4階(教室 棟、廊下棟) の耐震補強 工事	指名	53,340	24.11.08 25.03.15
16	建築部 建築課	大里柳小学校改築工事 (門司区不老町二丁目1番地)	校舎、屋内 運動場、プ ール棟等の 新築工事	一般	852,033	24.10.04 25.12.27
17	建築部 建築課	旧三宜楼建物補修工事 (門司区清滝三丁目6番地)	木造3階建 998.17㎡の 建物補修工 事	一般	133,350	24.10.15 26.03.15
18	建築部 建築課	小倉北消防署移転新築工事 (小倉北区大手町8番地)	RC造一部S 造地上3 階3,141㎡ の新築工事	一般	464,100	24.10.04 25.11.25
19	建築部 建築課	旧戸畑区役所庁舎図書館活用耐震改 修工事 (戸畑区新池一丁目1番地)	旧区役所庁 舎を図書館 へ改修する もの	一般	593,250	24.12.10 26.02.20
20	建築部 建築課	市立医療センター医局改修工事 (小倉北区場借二丁目1番地)	管理棟4階 医局の内部 改修工事	指名	11,550	24.12.14 25.03.22

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	建築部 建築課	江川小学校耐震補強工事 (若松区大字乙丸5番地)	耐震補強工事	指名	15,912	24.11.08 25.03.15
22	建築部 建築課	市丸小学校耐震補強工事(第2期) 及び合馬小学校耐震補強工事 (小倉南区大字市丸472番地2ほか)	耐震補強工事	指名	33,113	24.11.08 25.03.15
23	建築部 建築課	上津役小学校耐震補強工事(第1期) 及び永犬丸西小学校屋内運動場耐震 補強工事 (八幡西区上の原町一丁目4番地)	耐震補強工事	指名	19,978	24.11.15 25.03.15
24	建築部 建築課	貫小学校耐震補強工事(第1期) (小倉南区上貫三丁目1番地)	耐震補強工事	指名	25,739	24.11.15 25.03.15
25	建築部 建築課	花房小学校耐震補強工事 (若松区大字小竹2227番地)	耐震補強工事	指名	23,960	24.11.22 25.05.07
26	建築部 建築課	企救丘小学校耐震補強工事(第1期) 及び泉台小学校耐震補強工事(第1 期) (小倉南区企救丘二丁目1番地ほか)	耐震補強工事	指名	21,492	24.11.22 25.03.15
27	建築部 建築課	足立中学校外壁改修工事 (小倉北区萩崎町3番地)	外壁改修工 事	指名	47,984	24.11.29 25.03.29
28	建築部 建築課	企救丘小学校他1校屋上遮熱塗装工 事 (小倉南区企救丘二丁目1番地ほか)	屋上遮熱塗 装工事他	指名	18,345	24.12.27 25.03.07
29	建築部 建築課	北九州国際展示場可動間仕切り改修 工事 (小倉北区浅野三丁目8番地)	可動間仕切 りの部品交 換工事	随意	6,195	25.01.07 25.02.06
30	建築部 建築課	平成24年度小倉北エリア昇降機修 繕工事(その1) (小倉北区浅野一丁目1番ほか)	昇降機修繕 工事	随意	73,500	24.11.07 25.02.28
31	建築部 建築課	上津役市民センター空調改修電気工 事 (八幡西区上の原二丁目2番地)	低圧受電へ の変更工事	指名	7,076	24.11.08 25.02.15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
32	建築部 建築課	大里南小学校耐震補強電気工事(第1期) (門司区新原町15番地)	耐震補強工事	指名	5,717	24.11.22 25.03.15
33	建築部 建築課	北湊浄化センター場内照明改良工事 (若松区大字安瀬64番地)	LED照明更新工事	指名	9,794	24.12.13 25.03.13
34	建築部 建築課	東谷市民センター空調改修工事 (小倉南区大字木下704番地)	空調機の改修工事	一般	13,165	24.10.25 25.01.31
35	建築部 建築課	響ホールトイレ増設機械工事 (八幡東区平野一丁目1番地)	トイレ改造工事	指名	9,811	24.11.29 25.03.28
36	建築部 建築課	高須中学校配膳室増築工事 (若松区高須北一丁目1番地)	普通教室を配膳室に改修(一部増築)するもの。	指名	16,475	25.05.02 25.09.30
37	建築部 建築課	響灘緑地多目的トイレ他1件新築工事 (若松区大字竹並292番地ほか)	既存トイレ解体及び新築工事	指名	9,429	25.05.02 25.09.09
38	建築部 建築課	医生丘小学校大規模改修工事(第一期) (八幡西区千代ヶ崎二丁目10番地)	老朽化した建物等について大規模改修工事を行うもの。	一般	90,206	25.06.28 25.10.26
39	建築部 建築課	天籟寺小学校耐震補強工事(第2期) (戸畑区夜宮二丁目1番地)	耐震補強工事	指名	32,763	25.05.23 25.10.04
40	建築部 建築課	湯川小学校耐震補強工事(第1期)及び足原幼稚園耐震補強工事 (小倉南区湯川新町一丁目8番地)	耐震補強工事	指名	37,790	25.06.06 25.11.22



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
41	建築部 建築課	曾根中学校耐震補強工事 (小倉南区中曾根二丁目 13 番地)	耐震補強工事	指名	48,854	25.05.30 25.10.10
42	建築部 建築課	港町ポンプ場外壁等改良工事 (小倉北区東港一丁目 1 番地)	外壁改修工事他	指名	28,772	25.06.06 25.10.04
43	建築部 建築課	東中島ポンプ場門扉改良工事 (八幡西区御開二丁目 5 番地)	ポンプ場出入り口の門扉の改修工事	指名	2,743	25.08.01 25.10.15
44	建築部 建築課	総合療育センター中央棟空調熱源設備更新工事 (小倉南区春ヶ丘 10 番地)	空調熱源設備(ヒートポンプチャラー)の更新工事	指名	8,942	25.06.27 25.10.31
45	建築部 建築課	旧門司三井倶楽部空調設備改修工事 (門司区港町 7 番地)	空調機の更新工事	一般	16,118	25.09.05 25.12.13
46	建築部 建築課	曾根中学校耐震補強工事実施設計委託 (小倉南区中曾根二丁目 13 番地)	耐震補強工事の実実施設計	指名	2,294	24.11.01 25.03.15
47	建築部 建築課	曾根中学校耐震補強工事監理委託 (小倉南区中曾根二丁目 13 番地)	耐震補強工事の監理委託	随意	952	25.05.29 25.10.10
48	建築部 建築課	湯川小学校耐震補強工事(第1期)及び足原幼稚園耐震補強工事監理委託 (小倉南区湯川新町一丁目 8 番地ほか)	耐震補強工事の監理委託	随意	1,418	25.06.05 25.11.22
49	建築部 電気設備課	若松競艇場空調及び電気自動制御用中央監視装置取替工事 (若松区赤岩町 13-1)	空調及び電気自動制御用の中央監視装置を取替える。	随意	28,875	24.11.21 25.03.29
50	建築部 電気設備課	本城公園電気設備改修工事 (八幡西区御開四丁目 16 番)	本城陸上競技場キュービクルの改修工事を行うもの。	指名	10,928	24.12.20 25.03.29

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
51	建築部 電気設備課	市立医療センター本館非常用発電機 改修工事 〈小倉北区馬借二丁目1-1〉	本館非常用 発電機の部 品交換等整 備	随 意	7,875	25.01.23 25.03.29
52	建築部 電気設備課	小倉北特別支援学校薄膜太陽光発電 パネル設置工事 〈小倉北区下到津四丁目3番1号〉	小倉北特別 支援学校に 薄膜太陽光 発電パネル 工事を行う もの。	指 名	5,462	24.11.08 25.02.28
53	建築部 電気設備課	国道199号(八幡西区)道路照明灯 LED化工事 〈八幡西区御開ほか〉	道路照明灯 灯具取替 N=143灯	一 般	35,909	24.11.15 25.03.29
54	建築部 電気設備課	国道199号(戸畑区)道路照明灯LED 化工事 〈戸畑区千防三丁目ほか〉	道路照明灯 具替 予定箇所数 N=372箇所	指 名	7,135	24.11.30 25.03.29
55	建築部 電気設備課	小倉北消防署移転新築電気工事 〈小倉北区大手町8番〉	小倉北消防 署移転新築 に伴う電気 工事	一 般	108,728	24.10.11 25.11.25
56	建築部 電気設備課	朽網市民センター大規模改修電気工 事 〈小倉南区朽網西三丁目6番39号〉	老朽化対策、 耐震化、バリ アフリー化 に伴う電気 改修工事	一 般	18,549	25.08.15 26.02.21
57	建築部 電気設備課	長行小学校耐震補強電気工事(第1 期)及び貫小学校耐震補強電気工事 (第2期) 〈小倉南区長行東三丁目8番1号ほ か〉	長行小学 校・貫小学 校の校舎の耐 震補強工事 を行うもの。	指 名	8,138	25.05.30 25.10.31
58	建築部 電気設備課	大蔵中学校大規模改修電気工事(第 1期) 〈八幡東区大蔵一丁目4番1号〉	老朽化した電 気設備につ いて経年 による機能 低下を復旧 するため大 規模改修工 事を行うもの。	一 般	32,533	25.06.20 25.10.28
59	建築部 電気設備課	医生丘小学校大規模改修電気工事 (第1期) 〈八幡西区千代ヶ崎二丁目10番1 号〉	老朽化した電 気設備につ いて経年 による機能 低下を復旧 するため大 規模改修工 事を行うもの。	一 般	25,153	25.06.27 25.10.26

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
60	建築部 電気設備課	城南中学校改築電気工事 (小倉南区富士見三丁目3番1号)	城南中学校改築工事に伴う電気工事	一般	39,581	25.08.15 26.08.31
61	建築部 電気設備課	枝光本町前田1号線他道路照明灯LED化工事 (八幡東区東田二丁目ほか)	道路照明灯取替 107灯	一般	31,385	25.09.12 26.01.31
62	建築部 機械設備課	中央卸売市場冷蔵庫棟製氷機改修工事他耐震補強工事 (小倉北区西港町94番地の9)	冷蔵庫棟製氷機改修工事及び冷蔵庫棟の耐震補強工事を行う。	指名	72,246	24.11.01 25.03.29
63	建築部 機械設備課	門司区清滝四丁目消防専用送水管更新工事 (門司区清滝四丁目1番～4番)	老朽化により漏水して使用不能となっている消防専用送水管を全面更新。	指名	5,799	24.11.22 25.03.15
64	建築部 機械設備課	ほたる活動拠点(ミニほたる館)改修機械工事 (八幡西区香月四丁目6番1号)	RC造1F347㎡の改修機械工事	指名	9,315	24.12.20 25.04.30
65	建築部 機械設備課	市立八幡病院東棟ガス吸収冷温水機改修工事 (八幡東区西本町四丁目18番1号)	老朽化したガス吸収冷温水機(2基)のオーバーホール及び付帯設備(ポンプ)の更新	指名	31,832	24.12.26 25.06.14
66	建築部 機械設備課	小倉北消防署移転新築空調工事 (小倉北区大手町9番)	小倉北消防署の新築空調工事	一般	35,157	24.10.11 25.11.25
67	建築部 機械設備課	北九州市立高等学校耐震補強機械工事(第2期) (戸畑区浅生一丁目10番1号)	校舎の耐震補強工事を行うもの。	指名	5,755	25.06.13 25.11.22
68	建築部 機械設備課	足原小学校大規模改修機械工事(第1期) (小倉北区足原二丁目8番1号)	老朽化した建物等について経年による機能低下を復旧するため大規模改修工事を行うもの。	一般	37,455	25.06.13 25.10.20

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
69	建築部 機械設備課	大蔵中学校大規模改修機械工事(第1期) (八幡東区大蔵一丁目4番1号)	老朽化した建物等について経年による機能低下を復旧するため大規模改修工事を行うもの。	指名	10,448	25.06.20 25.10.30
70	建築部 機械設備課	医生丘小学校大規模改修機械工事(第1期) (八幡西区千代ヶ崎二丁目10番1号)	老朽化した建物等について経年による機能低下を復旧するため大規模改修工事を行うもの。	一般	22,533	25.06.27 25.10.26
71	建築部 機械設備課	八幡西特別支援学校直結式給水工事 (八幡西区下上津役四丁目8番2号)	八幡西特別支援学校における直結式給水工事を行うもの	指名	6,492	25.07.18 25.10.17
72	建築部 機械設備課	国際村交流センター空調機等改修工事 (八幡東区平野一丁目1番1号)	国際村交流センターの空調設備等の更新工事	一般	31,290	25.08.01 25.12.27
73	建築部 機械設備課	合馬竹林公園展示館直結式給水工事 (小倉南区大字合馬38番2号)	上水道の敷設	指名	4,179	25.09.05 25.12.04
計		73件			4,323,667	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	件数	契約金額（千円）
整備部	都心・副都心開発室	1	1,895
	学術・研究都市開発事務所	3	4,676
折尾総合整備事務所	計画課	2	3,510
	工事課	2	3,030
計		8	13,111

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

港湾空港局

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査公表の時期

平成26年2月10日（平成26年監査公表第11号）

## 5 監査の結果に基づく措置状況

### (1) 港湾空港局

監査の結果	措置状況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>委託契約事務について</u></p> <p>(総務企画課)</p> <p>業務委託契約の実施において、予定価格を積算するに当たり数社から参考見積書を徴しているが、より低価格の見積を提示した業者がいるにもかかわらず、見積価格の平均価格を採用して予定価格を設定していた。</p> <p>市契約規則では、契約を行う場合には、あらかじめ仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって予定価格を定めなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、再発防止のため、平成25年10月18日に業務委託契約事務に関する課内研修を実施し、適正な事務処理を行うよう、職員へ周知、指導を行った。</p> <p>今後も、継続的に実地での研修や十分な確認をしていくこととする。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ その他</p> <p>(ア) 行政財産の使用承認について (整備課)</p> <p>市民太陽光発電所の事業に使用する土地の使用承認について、同一会計(一般会計)であることを理由に使用料を無償としていた。</p> <p>市民太陽光発電所事業は、平成24年度に設置され、平成25年度からは歳入及び歳出予算で構成した北九州市市民太陽光発電所特別会計で事業を実施しており、異なる会計間での使用である。</p> <p>市公有財産管理規則第5条では、異なる会計間で使用させるときは、有償によるものとしている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>市民太陽光発電所の事業に使用する土地(工事に伴う現場事務所用地)の使用について、当初、総務企画局市制50周年記念事業推進室からの申請であったため、同一会計間の貸付と思込み、無償として事務処理を行った。</p> <p>無償の取り扱いをする場合は、その根拠について(今回の場合、同一会計かどうか)、特に慎重に精査・確認を行うべきであった。</p> <p>今回の指摘を受け、有償による手続きを行い、使用料を徴した。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、土地の使用承認の事務手続きの見直しを行い、事務処理手順書及び申請書に会計区分のチェック項目を追加した。</p> <p>また、会計区分の確認のための資料(当該事業の支出負担行為伺書など)の添付を求め、適正な事務処理を行うこととした。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) <u>港湾施設使用料の会計区分について</u></p> <p>(港営課、港湾事務所)</p> <p>港湾施設の使用料について、一般会計で整備した施設（岸壁、物揚場、護岸等）であるにもかかわらず、港湾整備特別会計の収入としているものがあった。</p> <p>一般会計と特別会計の歳入は、区分して経理する必要がある。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>指摘があった目的外使用と占用使用の会計区分については、出納閉鎖期日までに収入更正を行い、適正な処理を行う。</p> <p>2 制度面での措置</p> <p>一般会計施設の中には、港湾整備特別会計（以下、「特会」）で造成した埋立地の上に整備されたものがあるが、造成時期が古く会計の仕分けが困難なため、特会の土地の管理に係るものとして、当該施設の目的外及び占用の使用料収入を特会の収入としていた。</p> <p>こうした理由から指摘以外の緑地、道路等についても同様の事例があるため、会計の仕分け基準を定めることとする。</p> <p>本件については、局内関係課及び財政局と十分協議を進め、平成26年度中に作業を完了し、平成27年度以降の適正化を図っていく。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>収入更正、基準策定後の取扱いについて、実際に業務を行う職員に対して周知、研修を確実に行っていく。</p>



監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ウ) <u>港湾施設「荷捌き地」の使用許可について</u> (港営課、港湾事務所)</p> <p>港湾施設である「荷捌き地」の一般使用については、市港湾施設管理条例(以下「条例」)に基づき、31日を上限として、その使用を許可している。</p> <p>また、特別な理由があると認めるときは、その使用期間を延長することができるとしている。</p> <p>このうち、荷役用機材等の置き場として同施設の使用を許可したものについて、半月ごと、又はひと月ごとに許可したもののほか、ひと月ごとに使用延長の許可を行っているものがあつた。</p> <p>当該許可行為については、港湾施設運営手順書に基づき荷役用機材等を貨物とみなし、各々の実態に応じて許可期間を決定したものであるが、条例では、同施設の使用許可期間が15日を超える場合には、その使用料単価が上昇することとなっており、施設利用者のためにも許可期間については公正かつ客観的な基準が求められるものである。</p> <p>当該使用期間に関して、より明確な許可基準を整備されたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>荷役用機材等の置き場としての荷さばき地の使用許可については、港湾空港局で定めた「港湾施設運営手順書」において「貨物とみなし」として取扱うよう定めていたが、各係でその取扱いについて考え方の相違があつた。</p> <p>今後は、「荷役用機材等の置き場としての荷捌き地の使用許可」については荷役の対象となる貨物の許可期間に合わせた許可とするよう徹底する。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>荷役用機材等の置き場については、「港湾施設運営手順書」に1項目を設け、荷役の対象となる貨物の許可期間に合わせた許可期間とする旨を明記する。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>「港湾施設運営手順書」改正後の取扱いについて、実際に業務を行う職員に対しての周知、研修を確実に行っていくこととする。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(エ) <u>港湾施設の使用許可について</u> (港営課、港湾事務所)</p> <p>港湾施設の使用許可について、占用許可又は、目的外使用許可が必要であるにもかかわらず、行為許可だけで処理しているものが見受けられた。</p> <p>港湾施設の使用許可は使用料にかかわるものであり、行為許可だけでは使用料を徴収できない。</p> <p>市港湾施設管理条例では、使用者、目的外使用者又は占用者から、使用料を徴収するとなっている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>「駐車場」については、平成25年度より目的外使用許可に是正した。</p> <p>「給水管引込」及び「看板設置」については、平成25年12月より占用使用許可に是正した。</p> <p>「ミニトライアスロン大会のテント設置」については、平成26年度から目的外使用許可に是正したい。</p> <p>「ミニトライアスロン大会の待機自転車置き場」と「戸畑祇園大山笠の展示」については、今後引き続き検討を行い、適正な事務処理となるようにしたい。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>港湾施設の使用許可時に、港湾施設運営手順書に定めた区分に基づき「占用許可」「目的外使用許可」「行為許可」を行うことを徹底する。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>平成25年11月11日及び11月27日に事務改善会議を行い、「市港湾施設管理条例」「市港湾施設管理規則」「港湾施設運営手順書」に基づき、適正に事務を行うよう、周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>局全体としては、今回の指摘だけでなく、過去の指摘等についても再発を防止するため、「事務適正化のチェックポイント」を更新し、局内研修を実施する。</p>

平成26年5月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆明
同	日	野	雄二
同	世	良	俊明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建設局及び区役所まちづくり整備課において施工する道路関係の工事（調査・設計委託及び除草・浚渫に係る業務委託を含む）で、平成24年11月16日から平成25年11月15日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成24年度から平成25年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	250	9,350,982	37	2,650,072	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	284	224,421	15	27,197	別表2参照

表 2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	300	2,582,103	27	422,062	別表 3 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	2,046	2,834,383	36	57,651	別表 4 参照

### 3 監査の期間

平成 25 年 1 2 月 2 6 日から平成 2 6 年 4 月 3 0 日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

#### ア 地盤改良杭の設計について

(道路建設課)

##### [6] 横代南町山手 1 号線道路改良工事 (24-1)

本工事は、都市計画道路南方朽網線の一部を構成する区間の道路改良工事である。

道路築造に必要な L 型プレキャスト擁壁工において、基礎地盤を補強するため、中圧噴射攪拌地盤改良工法による改良杭（径 1.2m）を擁壁底盤幅に応じて、1 列または 2 列で施工している。

改良杭の設計は、所定の地盤支持力に必要な改良率を設定して、最適な杭径、配置を決定するが、2 列配置の施工区間では、約 2 分の 1 の区間で杭の一部が底盤外へ大きくハミ出し、支持力として考慮されない部分まで改良した不経済な配置となっていた。これは擁壁の安定性を考慮したものであるが、杭の配置を工夫することにより、施工する杭の本数を減ずることができ、施工費を軽減できた。

地盤改良杭の設計においては、改良率等についての設計上の考え方を十分理解し、経済性を含めた最適な杭の配置等の比較検討を行った上で、適切に行われたい。

## イ 仮設防護柵の設計荷重について

(街路課)

### [ 1 1 ] 中央町穴生線（青山工区）道路改築工事（24-1）

本工事は、都市計画道路中央町穴生線の2車線区間を4車線化する道路改築工事である。

その中で、コンクリートブロック積擁壁を施工中の掘削法面から、一般道への落石等を防護するため、地上高さ3.5mのH型鋼（幅15cm、根入れ1.0m）親杭横矢板方式による仮設防護柵を設計変更で増工している。

しかし、この仮設防護柵の設計においては、風の影響も考慮した柵の転倒等の検討をすべきであったが、なされていなかった。

このため、施工された仮設防護柵が突風などに対し、安全かどうか不明であり、不適切な設計・施工であった。

仮設工の設計・施工に際しては、工事中の安全性が確保されるよう、必要な設計荷重を考慮した上で、適切に行われたい。

## (2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線鋼 桁他補修工事(24-2) 〈小倉北区魚町四丁目ほか〉	軌道桁・橋脚塗 装 支承塗装	指 名	129,570	25. 1. 24 25. 9. 30
2	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線支 承補修工事(24-9) 〈小倉南区富士見二丁目ほか〉	支承塗装工	指 名	70,264	24. 11. 29 25. 4. 30
3	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線北方停留場エスカ レーター更新詳細設計業務委託 〈小倉南区北方三丁目〉	エスカレーター 更新詳細設計	指 名	15,435	25. 8. 15 26. 2. 14
4	道路部 道路建設課	一般国道199号(砂津バイ パス)橋梁下部工工事(24) 〈小倉北区浅野二丁目〉	橋台工 道路改良工	指 名	285,160	24. 8. 9 25. 8. 31
5	道路部 道路建設課	払川塩屋1号線(塩屋橋)橋 梁上部工工事(24-1) 〈若松区大字塩屋〉	橋梁上部工	指 名	203,525	24. 9. 20 25. 7. 19
6	道路部 道路建設課	横代南町山手1号線道路 改良工事(24-1) 〈小倉南区隠蓑外〉	土工、舗装工、 擁壁工、縁石 工、排水工	一 般	47,186	24. 11. 1 25. 6. 28
7	道路部 道路建設課	一般国道495号(竹並バイ パス)舗装新設工事(24-2) 〈若松区大字竹並〉	車道擁壁工 舗装工	指 名	15,737	24. 12. 13 25. 3. 15
8	道路部 道路建設課	長行田町線(蒲生工区)道 路改築工事(24-1) 〈小倉南区大字蒲生ほか〉	車道舗装、歩道 舗装、排水工、 照明灯管路工	一 般	69,714	24. 12. 13 25. 9. 30
9	道路部 道路建設課	曾根225号線舗装新設工事 (24-1) 〈小倉南区新曾根〉	車道舗装、歩道 舗装、橋面舗装、 照明灯管路工	指 名	17,796	24. 12. 13 25. 3. 15
10	道路部 道路建設課	国道3号(大川橋交差点) 上大川橋撤去工事 〈門司区大里東一丁目ほか〉	仮橋工、土留工 上部工撤去工、 下部工撤去工	一 般	98,435	24. 12. 13 25. 10. 31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	道路部課 街路課	中央町穴生線(青山工区) 道路改築工事(24-1) <八幡西区青山二丁目ほか>	土工、排水工、 縁石工、車道舗 装工、歩道舗装工	一 般	57,029	24.11.15 25.6.30
12	道路部課 街路課	砂津長浜線道路改良工事 (24-1) <小倉北区長浜町>	土工、仮設工、 U型擁壁工	一 般	347,550	24.11.15 26.2.28
13	道路部課 街路課	室町大門線道路改築工事 (24-1) <小倉北区大門一丁目>	道路土工、舗装 工	指 名	19,662	25.3.14 25.10.31
14	道路部課 街路課	飛行場南線(中曾根工区) 道路改築工事(25-1) <小倉南区中曾根新町>	舗装工、側溝 工、縁石工、防 護柵工	一 般	52,076	24.11.15 25.6.20
15	道路部課 街路課	紫川東線舗装新設工事 (24-1) <小倉北区浅野二丁目ほか>	車道舗装、歩道 舗装、区画線、 転落防止柵	指 名	87,422	24.11.29 25.5.31
16	道路部課 街路課	日明渡船場線(和泉橋)橋 梁下部工工事(24-6) <小倉北区愛宕二丁目ほか>	道路土工、壁式 橋脚工、仮設 工、旧橋橋脚撤去	一 般	122,457	24.11.1 25.7.31
17	道路部課 街路課	博労町線舗装工事(24-2) <小倉北区京町三丁目>	道路土工、遮熱 性舗装工、路面 切削工、区画線工	指 名	82,338	24.12.27 25.8.20
18	道路部課 街路課	3号線(両国橋)上部工工事 (24-1) <八幡東区大蔵二丁目>	上部工、護岸 工、車線切替	一 般	167,210	24.9.20 25.5.31
19	道路部課 街路課	3号線(両国橋)仮橋撤去 工事(25-3) <八幡東区大蔵二丁目>	仮橋撤去	随 意	6,449	25.5.16 25.8.31
20	道路部課 街路課	歩行者専用道路15号線屋 根修正設計業務委託 <小倉南区城野一丁目>	屋根設計	随 意	2,194	25.9.4 25.12.3



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	道路部 街路課	中原戸畑1号線外下部工 工事(23-9) <戸畑区大字中原地内>	逆T式橋台、鋼 製橋脚(門型) 基礎	一 般	159,614	24. 3. 22 25. 6. 30
22	道路部 街路課	黒崎岸の浦1号線道路改 良工事(24-1) <八幡西区岸の浦一丁目ほか>	土工、排水工、 歩道舗装工	一 般	50,706	24. 11. 15 25. 7. 31
23	東部 整備事務所 工務第一課	港橋(国道199号)橋梁補 修補強工事(24-1) <小倉北区東港一丁目ほか>	落橋防止工、他	指 名	62,535	24. 10. 11 25. 4. 30
24	東部 整備事務所 工務第一課	下到津橋(都下到津2号線) 橋梁補修補強工事 <小倉北区下到津三丁目地先>	補修工(下部 工・上部工)、 他	一 般	53,218	24. 11. 15 25. 6. 28
25	東部 整備事務所 工務第一課	小倉駅小倉城口エスカレーター 7設置工事(24-6) <小倉北区浅野一丁目>	鉄骨建て方、基 礎杭、壁パネル 設置工、他	指 名	80,472	24. 11. 22 25. 8. 31
26	東部 整備事務所 工務第一課	愛宕橋(板櫃町9号線)橋 梁補修補強工事 <小倉北区板櫃町>	補修工(下部 工・上部工)、 他	一 般	30,415	24. 12. 13 25. 6. 30
27	東部 整備事務所 工務第一課	高德橋(徳吉東高津尾1号 線)橋梁補修補強工事 <小倉南区大字高津尾地内>	補修工(上部 工)、他	指 名	13,897	24. 12. 14 25. 5. 31
28	東部 整備事務所 工務第一課	市丸21号線道路改築工事 <小倉南区大字市丸>	土工、擁壁工、 舗装工	指 名	8,457	24. 12. 26 25. 6. 30
29	東部 整備事務所 工務第一課	北九州空港移転跡地内(区 画1)整地工事(24-2) <小倉南区曾根北町地内>	載荷盛土撤去、 発生土運搬工、 他	指 名	13,956	25. 2. 1 25. 4. 30
30	西部 整備事務所 工務第一課	香月橋(上香月1号線)橋 梁補修工事 <八幡西区上香月一丁目ほか>	橋面舗装工他	指 名	17,819	25. 1. 24 25. 5. 31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	西 部 整備事務所 工務第一課	黒崎駅前 <sup>ペ</sup> デストリアンデッキ B 階段解体工事 (24-5) ＜八幡西区黒崎三丁目ほか＞	構造物取壊工、 エスカレータ撤去工 他	指名	18,905	24. 12. 28 25. 6. 20
32	西 部 整備事務所 工務第一課	畑隧道 (小倉中間線) トンネル 補修補強設計業務委託 ＜八幡西区大字畑＞	測量・調査他	指名	8,351	24. 12. 20 25. 9. 30
33	西 部 整備事務所 工務第一課	5号線 (市瀬工区) 道路改 築工事 (24-1) ＜八幡西区市瀬二丁目＞	L型擁壁工他	指名	11,698	24. 12. 28 25. 7. 20
34	西 部 整備事務所 工務第一課	黒崎駅前 <sup>ペ</sup> デストリアンデッキ改 修工事 (24-3) ＜八幡西区黒崎三丁目ほか＞	受梁架設工、ピ ット築造工、U型 擁壁工他	指名	51,262	24. 11. 8 25. 5. 31
35	西 部 整備事務所 工務第一課	蓮花寺橋 (香月 99 号線) 橋梁下部工工事 (24-1) ＜八幡西区大字上香月＞	橋梁下部工、護 岸工、旧橋撤去 工、仮橋工	一 般	94,057	24. 8. 30 25. 6. 30
36	西 部 整備事務所 工務第一課	上中原橋 (国道 199 号) 橋 梁補修補強工事 (24-1) ＜戸畑区中原東三丁目＞	橋面撤去工、落 橋防止システム工 他	指 名	27,284	24. 12. 13 25. 6. 30
37	西 部 整備事務所 工務第一課	奥洞海橋 (二島 96 号線) 橋梁補修補強工事 (24-2) ＜若松区南二島二丁目＞	塗替塗装工、 クラック処理他	指 名	50,217	25. 2. 14 25. 6. 30
		計	37 件	2,650,072 千円		

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(建設局)

部 名	課 名	件 数	金 額(千円)	適 要
道 路 部	道 路 維 持 課	1	1,708	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水管布設工事</li> <li>・ 道路改良工事</li> <li>・ 交差点改良工事</li> <li>・ 擁壁設置工事</li> </ul>
	道 路 建 設 課	4	6,879	
	街 路 課	3	5,186	
東 部 整 備 事 務 所	工 務 第 一 課	3	5,877	
西 部 整 備 事 務 所	工 務 第 一 課	4	7,547	
計		15	27,197	

別表3 本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	黒川白野江東本町線（清見 一丁目ほか）舗装補修工事 〈門司区清見一丁目ほか〉	路面切削工、舗 装工、区画線工	指 名	8,660	25. 7. 29 25. 9. 30
2	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志新町1号線他道路除草 業務委託 〈門司区吉志新町二丁目ほか〉	道路除草	指 名	6,026	25. 6. 26 25. 10. 31
3	門司区役所 まちづくり 整備課	村中川二の橋他 12 橋橋梁 補修設計業務委託 〈門司区松原三丁目ほか〉	橋梁補修実施 設計	指 名	6,482	24. 12. 21 25. 3. 29
4	門司区役所 まちづくり 整備課	門司エリア昇降機保守点 検業務委託 〈門司区中町6番ほか〉	駆動鎖装置点 検、排水装置点 検他	随 意	9,713	25. 3. 29 26. 3. 31
5	小倉北区役所 まちづくり 整備課	国道199号（勝山通り）遮 熱性舗装工事（1工区） 〈小倉北区米町一丁目ほか〉	遮熱性舗装工	指 名	30,100	25. 1. 24 25. 3. 19
6	小倉北区役所 まちづくり 整備課	小倉駅新幹線口動く歩道 保守点検業務委託 〈小倉北区浅野二丁目〉	動く歩道保守 点検	随 意	781	25. 2. 1 25. 3. 31
7	小倉北区役所 まちづくり 整備課	国道199号（25-1）舗装補 修工事 〈小倉北区東港一丁目〉	舗装補修	指 名	23,275	25. 6. 27 25. 10. 5
8	小倉北区役所 まちづくり 整備課	西港町1号線舗装補修工 事 〈小倉北区西港町〉	舗装補修	指 名	17,288	25. 7. 12 25. 10. 10
9	小倉北区役所 まちづくり 整備課	小倉北区 JR 駅昇降機保守 点検業務委託 〈小倉北区浅野一丁目1番ほか〉	昇降機保守点 検	随 意	35,589	25. 3. 28 26. 3. 31
10	小倉北区役所 まちづくり 整備課	小倉駅南口昇降機保守点 検業務委託 〈小倉北区浅野一丁目1番〉	昇降機保守点 検	随 意	1,487	25. 3. 25 26. 3. 31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	小倉北区役所 まちづくり 整備課	到津トンネル保守点検業務委託 <小倉北区都一丁目ほか>	トンネル設備保守 点検	指名	5,040	25. 4. 1 26. 3. 31
12	小倉北区役所 まちづくり 整備課	勝山トンネル保守点検業務委託 <小倉北区城内>	トンネル設備保守 点検	指名	998	25. 4. 1 26. 3. 31
13	小倉南区役所 まちづくり 整備課	国道 322 号(北方一丁目ほか) 歩道バリアフリー化整備工事 <小倉南区北方一丁目ほか>	インターロッキング工	指名	11,752	24. 11. 16 25. 6. 30
14	小倉南区役所 まちづくり 整備課	直方行橋線災害防除工事 <小倉南区大字井手浦>	擁壁工	指名	16,147	25. 7. 5 25. 12. 12
15	小倉南区役所 まちづくり 整備課	中曽根東六丁目私道舗装 補修工事 <小倉南区中曽根東六丁目>	舗装工	指名	3,180	25. 7. 12 25. 9. 13
16	若松区役所 まちづくり 整備課	深町 16 号線道路整備工事 <若松区深町一丁目>	ブロック積、 自由勾配側溝	指名	49,211	24. 11. 1 25. 4. 30
17	若松区役所 まちづくり 整備課	本町 10 号線イメージ歩道整備 工事 <若松区本町一丁目>	舗装、側溝、 カー舗装	指名	18,503	24. 12. 7 25. 7. 5
18	若松区役所 まちづくり 整備課	本町小竹 1 号線(環境)防 護柵設置工事 <若松区向洋町>	転落防止柵	指名	3,510	25. 4. 19 25. 6. 18
19	八幡東区役所 まちづくり 整備課	北九州小竹線災害防除法 面補強工事 <八幡東区大字田代>	吹付け砕工 砕内表面処理	指名	13,734	24. 12. 14 25. 3. 15
20	八幡東区役所 まちづくり 整備課	山王 10 号線張出歩道改築 工事 <八幡東区山王二丁目>	張出し歩道	指名	14,324	24. 12. 14 25. 3. 15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	八幡東区役所 まちづくり 整備課	枝光尾倉1号線舗装補修 工事(南側工区) <八幡東区東田二丁目>	保水性舗装	指名	19,025	25. 5. 7 25. 8. 30
22	八幡西区役所 まちづくり 整備課	医生ヶ丘横断歩道橋補修 工事 <八幡西区医生ヶ丘>	歩道橋塗装工、 橋面舗装工、 足場工他	指名	59,042	24. 12. 13 25. 6. 28
23	八幡西区役所 まちづくり 整備課	木屋瀬66号線(長崎街道) 舗装工事 <八幡西区木屋瀬四丁目>	アスファルト舗装 カー舗装	指名	16,638	25. 2. 18 25. 5. 31
24	八幡西区役所 まちづくり 整備課	野面金剛1号線舗装補修工 事 <八幡西区野面一丁目ほか>	土工、舗装工、 区画線工、 付帯工	指名	9,071	25. 7. 19 25. 11. 16
25	戸畑区 まちづくり 整備課	両国橋(下到津戸畑線)橋 梁補修補強工事 <戸畑区一枝三丁目>	上下部工補修工、 橋面防水工、 高欄取替工	指名	15,427	24. 12. 14 25. 5. 15
26	戸畑区 まちづくり 整備課	小芝2号線舗装補修工事 <戸畑区小芝二丁目ほか>	路面切削工、 車道舗装工、 区画線復旧工	指名	13,154	24. 12. 7 25. 3. 14
27	戸畑区 まちづくり 整備課	県道下到津戸畑線舗装補 修工事(その1) <戸畑区一枝一丁目ほか>	路面切削、 車道舗装、 区画線復旧工	指名	13,905	25. 7. 12 25. 9. 30
		計	27件		422,062千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(区役所)

部 名	課 名	件 数	金額(千円)	適 要
門 司 区 役 所	まちづくり整備課	6	9,417	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道整備工事</li> <li>・ 側溝補修工事</li> <li>・ 舗装補修工事</li> <li>・ 防護柵設置工事</li> <li>・ 道路照明工事</li> <li>・ 道路除草業務委託</li> </ul>
小 倉 北 区 役 所	まちづくり整備課	5	7,309	
小 倉 南 区 役 所	まちづくり整備課	5	6,657	
若 松 区 役 所	まちづくり整備課	6	9,592	
八 幡 東 区 役 所	まちづくり整備課	5	9,577	
八 幡 西 区 役 所	まちづくり整備課	6	10,430	
戸 畑 区 役 所	まちづくり整備課	3	4,669	
計		36	57,651	